【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成24年3月29日

【事業年度】 第77期(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 鳥越製粉株式会社

【英訳名】 THE TORIGOE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 高峰 和宏

【本店の所在の場所】 福岡県うきは市吉井町276番地の1

【電話番号】 (0943)75-3121

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経理部長 中川 龍二三

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区比恵町5番1号

【電話番号】 (092)477-7112

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経理部長 中川 龍二三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注)上記「本店の所在の場所」は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
}		平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
	(千円)	19,702,273	24,225,255	23,966,466	21,185,349	21,271,186
	(千円)	1,859,769	3,120,959	2,484,674	1,973,665	1,907,449
	(千円)	1,088,986	1,680,947	1,426,249	1,087,829	1,198,408
包括利益	(千円)	-	-	-	-	2,263,850
	(千円)	19,917,147	20,583,615	21,747,558	22,579,866	22,450,706
総資産額	(千円)	25,838,306	27,265,746	28,750,001	29,658,429	29,323,514
1 株当たり純資産額	(円)	764.85	797.59	835.55	867.25	963.35
1 株当たり当期純利益金額	(円)	41.87	65.34	54.97	41.84	50.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	77.0	75.4	75.6	76.0	76.5
自己資本利益率	(%)	5.5	8.3	6.7	4.9	5.3
株価収益率	(倍)	16.74	11.72	14.06	17.81	13.44
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,247,416	487,398	3,767,185	1,934,173	742,600
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	322,745	413,261	209,107	351,603	72,512
財務活動による	(千円)	570,513	469,361	287,862	295,663	3,215,120
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	7,316,986	6,916,889	10,764,607	12,052,170	9,507,331
		333	338	336	337	330
[外、平均臨時雇用者数]	(人)	(90)	(93)	(98)	(93)	(93)
(2)提出会社の経営指標等						
売上高	(千円)	18,068,680	22,082,462	21,715,290	19,079,989	20,172,586
経常利益	(千円)	1,697,431	2,924,602	2,257,909	1,683,162	1,888,428
当期純利益	(千円)	993,957	1,569,070	1,290,902	921,545	1,637,086
資本金	(千円)	2,805,266	2,805,266	2,805,266	2,805,266	2,805,266
発行済株式総数	(千株)	26,036	26,036	26,036	26,036	26,036
純資産額	(千円)	19,644,865	20,338,407	21,202,037	21,860,451	22,168,942
総資産額	(千円)	24,653,482	25,857,441	27,156,242	27,706,069	28,820,169
1 株当たり純資産額	(円)	755.36	782.05	815.29	840.63	952.46
1株当たり配当額	(円)	11.00	12.00	11.00	11.00	13.00
(内1株当たり中間配当額)	(11)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1 株当たり当期純利益金額	(円)	38.22	60.33	49.64	35.44	69.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	79.7	78.7	78.1	78.9	76.9
自己資本利益率	(%)	5.1	7.8	6.2	4.3	7.4
株価収益率	(倍)	18.34	12.70	15.57	21.02	9.84
配当性向	(%)	28.8	19.9	22.2	31.0	18.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	197 〔20〕	199 〔20〕	195 〔18〕	192 〔18〕	242 (16)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 3.第73期の1株当たり配当額11円は、創業130周年記念配当1円を含んでおります。
 - 4. 第74期の1株当たり配当額12円は、東証一部指定10周年記念配当1円を含んでおります。
 - 5.第77期の1株当たり配当額13円は、特別配当2円を含んでおります。

2【沿革】

年 月	事 項
昭和10年12月	米、雑穀の売買及び問屋業、精米業などを目的とした株式会社鳥越商店を福岡県吉井町(現 福岡県うき
	は市)に設立。
昭和15年10月	米穀配給統制令施行に伴い、製粉・精麦業に転換。
昭和20年7月	政府の委託加工工場の指定を受ける。
昭和26年12月	鳥越製粉株式会社に商号を変更。
昭和27年10月	火災のため吉井製粉・精麦工場を焼失。(昭和28年2月に精麦工場、昭和28年8月に製粉工場をそれぞれ
	再建)
昭和36年5月	吉井製粉工場の増築・増設。
昭和36年10月	吉井製粉工場に隣接して吉井精麦工場新設移転。
昭和37年9月	東京証券取引所市場第二部及び福岡証券取引所に株式を上場。
昭和37年9月	ミックス製品開発、吉井製粉工場に隣接して吉井ミックス工場新設。
昭和47年11月	本社(現本店)敷地内に研究所新設。(平成11年4月福岡工場敷地内の研究開発部へ統合)
昭和47年11月	広島工場(製粉)新設。
昭和50年3月	吉井製粉工場に隣接してライ麦製粉工場新設。
昭和52年1月	本社(現本店)新事務所建設。
昭和53年5月	大阪工場(ミックス)新設。
昭和54年11月	アメリカのド - ン・フ - ド・プロダクツ社と技術提携。
昭和57年3月	福岡工場(製粉)新設。吉井製粉工場休止。
	福岡工場敷地内に研究所(現 研究開発部)新設。
昭和58年6月	ドイツのウルマ・シュパッツ社と独占輸入販売に関する業務提携。
昭和61年4月	営業部を福岡市中央区へ移転。(平成元年4月本社へ統合)
昭和62年12月	吉井精麦工場の増築・増設。
平成元年4月	本社機構を福岡市博多区へ移転。
平成 2 年11月	東京工場(ミックス)新設。
平成 3 年12月	静岡県の製粉会社寺彦製粉株式会社を子会社化。(平成23年1月当社との吸収合併により、静岡工場とな
	る)
平成9年5月	オーストラリアのバーンズフィリップ社のグループ会社であるマウリ社(現 イギリスのABマウリ
	社)製ドライイーストの販売を開始。
平成10年 6 月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成10年10月	本社事務所を福岡市博多区に建設移転。
平成17年4月	吉井精麦工場の増築・増設。
平成17年6月	1単元の株式数を1,000株から100株に変更。
平成19年8月	アメリカのファイバースター社と独占輸入販売に関する業務提携。
平成23年1月	寺彦製粉株式会社(連結子会社)を吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社4社によって構成されております。

その主な事業内容と当社グループの当該事業における位置付け及び事業との関連は次のとおりであります。 なお、当社グループは単一セグメントであるため、その中の区分別により記載しております。

(1) 食料品

製粉

当社が小麦粉、ライ麦粉、ふすま(副産物)の製造を行っております。販売については、当社が直接若しくは(株)カネニ(連結子会社)をはじめとする特約店を通じて販売しております。

食品

当社が家庭用・業務用プレミックス、イノベイトシリーズ(品質改良剤、日持向上剤)、その他加工食品の製造を行っております。また、当社が乾麺類、ウルマ・シュパッツ社との業務提携による商品等の仕入れを行っております。販売については、製粉と同様の方法によっております。

(株)大田ベーカリー(連結子会社)がパン・菓子等の製造・販売業を行い、久留米製麺(株)(連結子会社)が生麺類の製造・販売業を行い、それぞれ当社が製造若しくは仕入れた小麦粉、プレミックス、商品等を主原料として使用しております。

精麦

当社が丸麦、押麦、麦糠(副産物)の製造を行い、また、主食用商品を仕入れし、直接若しくは(株)カネニ(連結子会社)をはじめとする特約店を通じて販売しております。

(2) 飼料

当社及び(株力ネニ(連結子会社)が飼料用商品を仕入れし、直接若しくは(株)カネニ(連結子会社)をはじめとする特約店を通じて販売しております。

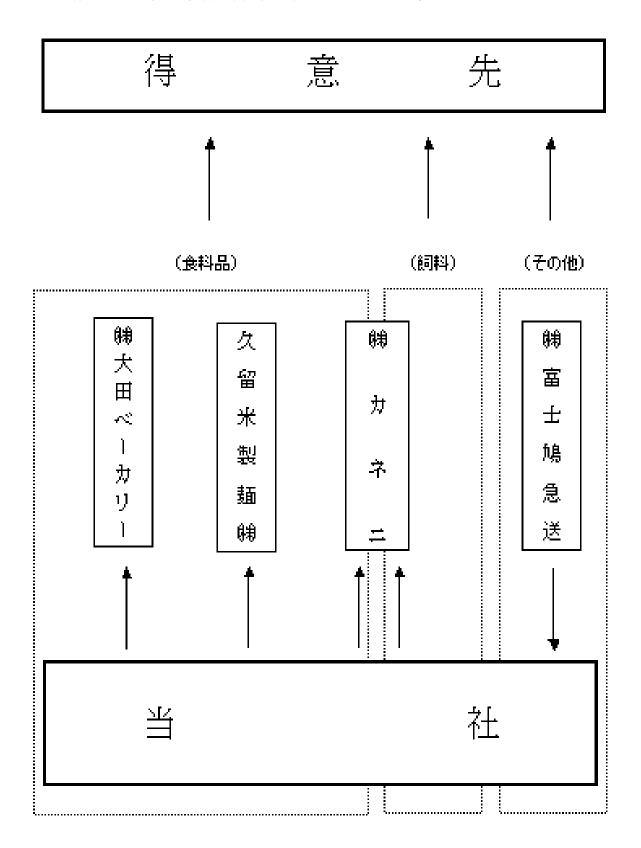
(3) その他

当社が農産物の保管業務を行っております。

また、(株)富士鳩急送(連結子会社)が当社の原料・製品等の運送、荷役業務を中心とした貨物運輸業、貨物取扱業を行っております。

なお、前連結会計年度まで連結子会社であった寺彦製粉㈱は、当社との吸収合併により、平成23年1月1日付で消滅いたしました。

以上の当社グループの状況を事業系統図で示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割 合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社富士鳩急送	福岡県うきは市	10,000	貨物運輸業、貨物取扱業。	100.0	当社原料、製品等の運送、荷役 施設の賃貸 役員の兼任…1名
株式会社カネニ	福岡県うきは市	10,000	小麦粉、飼料米穀等の卸 売業、損害保険代理業。	100.0	当社製品の販売 資材の購入 施設の賃貸 資金の貸付
株式会社大田ベーカリー	鹿児島県 鹿児島市	20,000	パン類の製造・販売。	99.0	当社製品の販売 役員の兼任…1名
久留米製麺株式会社	福岡県 久留米市	10,000	生麺類の製造・販売。	70.4	当社製品の販売 役員の兼任…1名 出向…1名

- - 2.連結財務諸表の売上高に占める連結子会社の売上高の割合はすべて100分の10以下であるため、主要な損益情報等は記載しておりません。
 - 3.前連結会計年度まで連結子会社であった寺彦製粉㈱は、当社との吸収合併により、平成23年1月1日付で消滅いたしました。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

当社グループは単一セグメントであり、その中の区分別に示すと、次のとおりであります。

(平成23年12月31日現在)

区分別	従業員数(人)
食料品	290 (93)
飼料	2 (0)
その他	38 (0)
合計	330 (93)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

(平成23年12月31日現在)

	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与(円)
Г	242 (16)			4,854,706

- (注)1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は())内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3.従業員数が前事業年度比50名増加した主な要因は、平成23年1月1日付で、寺彦製粉㈱(連結子会社)を吸収合併したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、当社にのみ鳥越製粉労働組合(組合員数184名)が組織されており、日本食品関連産業労働組合総連合会に属しております。

なお、労使関係については安定しており特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災や原発事故による影響に加え、円高の進行や海外景気の減速懸念、更には欧州債務問題の深刻化などにより、先行き不透明感が強まり厳しい環境で推移しました。

製粉業界におきましては、輸入小麦の政府売渡価格が昨年4月に5銘柄平均で18.0%、10月に同2.0%、それぞれ引き上げられたことに伴い製品価格改定を実施いたしました。デフレ傾向が続き低価格志向が定着する中、原材料価格と製品価格の大幅変動という不安定要因もあり、販売競争は一段と厳しさを増しております。

このような状況の中にあって当社グループは、中期経営計画「C&Cフェーズ」」に基づく諸施策の実施に取り組み、その一つとして、連結子会社の寺彦製粉株式会社を吸収合併し、経営の効率化と経営資源の有効活用を図り、中核事業の競争力強化に努めました。販売面におきましては、国内外での製パン講習会の実施や各種展示会への出展を行うなど、積極的な営業活動を展開いたしました結果、売上高は、約212億7千1百万円と前年同期に比べ約8千5百万円(0.4%)の増収となりました。

収益面におきましては、副産品価格の下落の影響や原材料費、物流費などの諸経費の増加により、経常利益は約19億7百万円と前年同期に比べ約6千6百万円(3.4%)の減益となりました。当期純利益は、特別利益として退職給付制度の移行に伴う「退職給付制度終了益」を計上したことなどにより、約11億9千8百万円と前年同期に比べ約1億1千万円(10.2%)の増益となりました。単一セグメント内の区分別の状況は次のとおりであります。

食料品

1)製粉

フランスパン専用小麦粉を中心に小麦粉の出荷数量が増加したことに加え、製品価格の値上げを行ったことなどにより増収となりました。

2)食品

品質改良剤などの加工食品の売上は上伸しましたが、大型ヒット商品のピークアウトなどにより、プレミックスの出荷数量が減少し、減収となりました。

3)精麦

新規開拓など積極的な営業活動に努めましたが、麦焼酎の消費減退の影響もあり出荷数量が減少し、減収となりました。

飼料

販売数量が増加したことなどにより、増収となりました。

その他

政府による輸入小麦の売渡制度が即時販売方式に変更されたことにより、政府寄託の農産物の取扱数量が減少したことにより減収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、約7億4千2百万円と前連結会計年度比約11億9千1百万円減少しました。この主な要因は、たな卸資産の増加、売上債権の増加などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、約 7千2百万円と前連結会計年度比約2億7千9百万円支出が減少しました。この主な要因は無形固定資産の取得が減少したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、約 32億1千5百万円と前連結会計年度比約29億1千9百万円支出が増加しました。 この主な要因は自己株式の取得、借入金の返済などによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、約95億7百万円となり、前連結会計年度末比約25億4千4百円減少しました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しておりますが、当社グループは単一セグメントであり、その中の区分に変更はないため、前連結会計年度との比較を行っております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を単一セグメント内の区分別に示すと、次のとおりであります。

区分別		前連結会計年度	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日	
		至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)	
		金額(千円)	金額 (千円)	
食	製粉	10,877,333	11,218,401	
料	食品	6,210,746	5,934,944	
品	精麦	2,709,382	2,606,693	
飼料		-	-	
その他		-	-	
合計		19,797,463	19,760,040	

(注)金額は販売価格によっております。

(2) 受注状況

当社グループは重要な受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を単一セグメント内の区分別に示すと、次のとおりであります。

		前連結会計年度	当連結会計年度				
		(自 平成22年 1月 1日	(自 平成23年 1月 1日				
	区分別	至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)	前期比(%)			
		金額(千円)	金額(千円)				
食	製粉	10,506,934	11,147,210	+ 6.1			
料	食品	7,401,922	6,896,189	6.8			
品	精麦	2,728,164	2,642,400	3.1			
飼料		428,224	509,540	+ 19.0			
その他		120,105	75,847	36.8			
合計		21,185,349	21,271,186	+ 0.4			

(注)総販売実績に対する主な相手先別の販売実績の割合が10%未満のため、主要な販売先については記載を省略しております。

主要な原材料価格および販売価格の変動については「1 業績等の概要」に記載しております。

3【対処すべき課題】

(1)対処すべき課題

今後も依然として厳しい経済状況が続くと予想される中、政府による輸入麦に関する諸制度の更なる見直しや環太平洋経済連携協定(TPP)への交渉参加に向けた事前協議が開始されるなど、製粉業界を取り巻く経営環境は大きく変化することが予想され、企業間競争は一層激化していくものと思われます。

当社グループといたしましては、中期経営計画「ACTION 2014」に基づく諸施策を確実に実施してまいります。

(2)株式会社の支配に関する基本方針

基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するもの

であれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が、製品、技術及びサービス面において競合会社との差別化を実現するためには、当社グループにおいて、()オリジナルでクリエイティブな商品の開発力の強化、()高度で幅広い技術、知識、ノウハウ等を有する人材の育成と基礎研究等の充実、()独自の安定した品質の商品を供給できる製造体制及び研究体制の確立、及び()単なる商品販売に止まらないお取引先や消費者等への奉仕を目的とする販売体制の実現などを達成することが必要不可欠です。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報も把握した上で、大量買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値しいては株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組み

1)基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図るため、平成21年2月に公表した中期経営計画「C&Cフェーズ」に基づき、()既存中核事業である製粉事業、ミックス事業、加工食品事業及び精麦事業についての競争力強化と事業規模の拡充を目的とした事業拠点の再構築、ローコストオペレーションの徹底、及び他企業とのアライアンス、()新分野事業の開拓及び育成を目的とした、独創的な商品の開発及び販売の強化を通じた新しい市場の創出、並びに()食の安心・安全確保のための全社一丸となった品質保証体制の更なる充実、にそれぞれ取組んでおります。

また、コーポレート・ガバナンス強化の取組みとして、経営陣の株主の皆様に対する責任の所在を明確化するため、当社の取締役の任期は1年となっております。また、独立性を有する社外取締役を1名選任しております。さらに、監査役4名のうち、2名は独立性を有する社外監査役です。これら社外取締役と社外監査役が取締役会等重要な会議に常時出席し、取締役の業務執行を十分に監視できる体制となっております。

2)基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成21年2月13日開催の取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)の導入を決議し、平成21年3月27日開催の第74期定時株主総会において、本プランの導入及び本プランに記載した条件に従った新株予約権の無償割当てに関する事項を決定する権限の当社取締役会に対する委任について承認を得ております。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、上記 に記載した基本方針に沿って導入されました。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を 実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を 毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は(一定の例 外事由が存する場合を除き)認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を 取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会を設置し、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立した当社社外役員等から構成される独立委員会の判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主意思確認総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。 本プランの有効期間は、平成21年3月27日開催の第74期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに 関する定時株主総会の終結の時までです。

但し、有効期間の満了前であっても、()当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の 決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は()当社取締役会において本プランを廃止 する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されます。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、金融商品取引所の規程等の新設又は改廃が行われ、かかる新設又は改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合、又は当社株主に不利益を与えない場合等株主総会の決議による委任の趣旨に反しない場合には、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止、修正又は変更された場合には、当該廃止、修正又は変更の事実及び (修正・変更の場合には)修正・変更の内容その他の事項について、情報開示を速やかに行います。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、前記 2)に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、 基本方針に沿うものです。

また、本プランは以下に掲げる理由により、その公正性・客観性・合理性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

1)企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上

本プランは、基本方針に基づき、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として導入されたものです。

2)買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」(以下「指針」といいます。)の定める三原則(()企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則(()事前開示・株主意思の原則(()必要性・相当性の原則)を全て充足しています。

3)株主意思の重視

本プランは、平成21年3月27日開催の第74期定時株主総会において本プランに係る委任決議がなされることにより導入されました。

また、当社取締役会は、一定の場合に、本プランの発動の是非について、株主意思確認総会において株主の皆様の意思を確認することとされています。

さらに、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

4)独立性を有する社外役員等の判断の重視及び第三者専門家等の意見の取得

本プランの発動に際しては、独立性を有する社外役員等から構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとされています。

さらに、独立委員会は、当社の費用において独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

5)合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

6) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、株券等を大量に買い付けた者の指名に基づき当社の株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能であるため、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(注)上記「株式会社の支配に関する基本方針」は事業年度末現在の内容であります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、重要事象等は存在しておりません。

(1) 経済情勢、業界動向

当社グループは、経済情勢や業界動向の変動影響を受けないような体制作りを強化しておりますが、予期せぬ変動があった場合、また投資先・取引先等の倒産による損害を被る可能性があります。

(2)貿易の自由化交渉の進展

環太平洋経済連携協定(TPP)への交渉参加に向けた事前協議が開始されており、今後の関税に関する内容の進展次第では、主原料である小麦や大麦、更には製品である小麦粉やその調製品等並びに二次加工品の輸入動向に大きな影響を与えることも考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 麦に関する制度改革の問題

平成19年4月より、外国産麦の政府売渡価格の相場連動制の導入及び一部食糧用麦へのSBS(売買同時契約)方式の導入が 実施されました。政府売渡原料価格の変動に対応して、当社が適時に適正な製品価格への改定ができない場合、当社グループの 業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原料麦の安定調達及び品質に関する問題

当社グループ食料品部門での主要原料である麦(小麦・大麦・はだか麦)は、天候等の影響を強く受け、その生産量が大きく変動する可能性がある上、世界的な穀物需要逼迫等により、当社が必要とする原料麦を安定的に調達することが困難になることも考えられます。また、品質についても天候等の要因から大きく低下することも想定されます。これらの要因により、当社グループの製品に量的或いは質的影響が及んだ場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 食品の安全性の問題

近年、「食の安全・安心」に対するニーズや規制がますます強まっております。当社グループでは「食の安全・安心」を確保するため品質保証室を設置し、品質管理体制を一層強化しております。今後、当社グループ或いは社会全般において食の安全性に係る問題で当社グループの想定の範囲を超えた事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社(連結財務諸表提出会社)が締結している経営上の重要な契約等は、次のとおりであります。

アメリカのプレミックス及びベーカリーマシンの製造販売会社であるドーン・フード・プロダクツ社とプレミックスの製造に関する技術提携契約(発効日昭和54年11月5日、有効期限平成26年11月4日、双方に異議がなければ更に5年間自動更新)を締結し、当該契約に基づき一定の対価を支払っております。

ドイツの製菓・製パン用原材料の製造販売会社であるウルマ・シュパッツ社と日本国内の独占輸入販売に関する業務提携契約(発効日平成2年10月1日、有効期限平成24年12月31日、双方に異議がなければ更に2年間自動更新)を締結し、同社の商品をTUシリーズ、TMシリーズとして仕入販売しております。

イギリスのイースト(酵母)の製造販売会社であるABマウリ社の輸入総代理店である豊田通商株式会社と継続的売買契約(発効日平成13年8月21日、有効期限平成25年12月31日、双方に異議がなければ更に2年間自動更新)を締結しドライイーストの販売を致しております。

アメリカの機能性食品素材の製造販売会社であるファイバースター社と日本国内の独占輸入販売に関する業務提携契約 (発効日平成19年8月1日、有効期限平成24年6月30日、双方に異議がなければ更に2年間自動更新)を締結し、同社の商品を 仕入販売しております。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として当社(連結財務諸表提出会社)の組織である研究開発部で行っております。 既存分野における新製品開発、既存製品の改良、新技術の開発及び技術サービス、既存分野の周辺技術の深耕による新製品 開発の他に、中・長期的展望に立って将来の事業領域を拡大するため、産官学共同研究等により、先端技術を取り入れた基礎 的研究を行っております。

当連結会計年度の主な成果として、「V‐16ベーグルベースミックス」、「P‐81ダッチ&メロン皮ミックス」、「Z‐12バラエティめんミックス」、「Y‐30カレーパンミックス」、「TU天ぷら粉」などを開発し、高い評価を得ております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は約2億3千5百万円であります。

また、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グル - プが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グル・プの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しており、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通りであります。

(2)経営成績の分析

当連結会計年度において当社グループは、中期経営計画「C&C フェーズ 」に基づく諸施策の実施に取り組み、その一つとして、連結子会社の寺彦製粉株式会社を吸収合併し、経営の効率化と経営資源の有効活用を図り、中核事業の競争力強化に努めました。販売面におきましては、国内外での製パン講習会の実施や各種展示会への出展を行うなど、積極的な営業活動を展開いたしました結果、売上高は、約212億7千1百万円と前年同期に比べ約8千5百万円(0.4%)の増収となりました。

収益面におきましては、副産品価格の下落の影響や原材料費、物流費などの諸経費の増加により、経常利益は約19億7百万円と前年同期に比べ約6千6百万円(3.4%)の減益となりました。当期純利益は、特別利益として退職給付制度の移行に伴う「退職給付制度終了益」を計上したことなどにより、約11億9千8百万円と前年同期に比べ約1億1千万円(10.2%)の増益となりました。

(3)財政状態の分析

資産、負債、純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は約293億2千3百万円と前連結会計年度に比べ約3億3千4百万円減少しました。この主な要因は、原材料及び貯蔵品、受取手形及び売掛金、投資有価証券が増加しましたが、自己株式の買取りにより現金及び預金が減少したことなどによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は約68億7千2百万円と前連結会計年度に比べ約2億5百万円減少しました。この主な要因は、支払手形及び買掛金、繰延税金負債などが増加しましたが、借入金、退職給付引当金が減少したことなどによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は約224億5千万円と前連結会計年度に比べ約1億2千9百万円減少しました。この主な要因はその他有価証券評価差額金、利益剰余金、自己株式が増加したことなどによるものです。

以上の結果、自己資本比率は76.5%となり前連結会計年度に比べ0.5%向上しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、約7億4千2百万円と前連結会計年度比約11億9千1百万円減少しました。この主な要因は、たな卸資産の増加、売上債権の増加などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、約 7千2百万円と前連結会計年度比約2億7千9百万円支出が減少しました。この主な要因は無形固定資産の取得が減少したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、約 32億1千5百万円と前連結会計年度比約29億1千9百万円支出が増加しました。この主な要因は自己株式の取得、借入金の返済などによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、約95億7百万円となり、前連結会計年度末比約25億4千4百万円減少しました。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2事業の状況 4.事業等のリスク」に記載の通り、経済情勢、業界動向、貿易の自由化交渉の進展、原料麦に関する制度 改革問題や安定調達及び品質問題、食品の安全性に関する問題等が考えられます。

(注)以上 「第2 事業の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、販売力の強化を促すため、最高の製品を目指し、生産設備の改造、更新を中心に設備投資を実施しており、当連結会計年度の設備投資の総額は233,705千円(支払ベース)であります。

なお、当連結会計年度において、遊休資産の時価が著しく下落しているため5,399千円の減損損失を計上しております。 また、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。 なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1)提出会社

(平成23年12月31日現在)

声 光 5. 夕			帳簿価額(千円)					従業
事業所名(所在地)	区分別	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	員数 (人)
福岡工場 (福岡市東区)	食料品 (製粉)	小麦粉製造設備	370,785	294,645	829,879 (24,660)	78,369	1,573,679	19
吉井工場、 精麦カンパニー (福岡県うきは市)	食料品 (製粉、食 品、精麦)	ライ麦粉、プレ ミックス、精麦製 造設備	67,810	188,006	7,661 (19,687)	5,821	269,299	13 (3)
広島工場 (広島県坂町)	食料品 (製粉)	小麦粉製造設備	197,019	169,949	131,213 (13,791)	3,762	501,945	17 〔7〕
大阪工場 (大阪府泉佐野市)	食料品(食品)	プレミックス製造設備	66,569	97,253	771,621 (30,000)	2,194	937,639	13 [2]
東京工場 (千葉県船橋市)	食料品(食品)	プレミックス製造設備	366,698	71,200	898,863 (19,116)	1,840	1,338,602	12
静岡工場 (静岡県焼津市)	食料品 (製粉、食 品)	小麦粉、プレミックス、品質改良剤、 日持向上剤製造設 備	130,270	92,643	855,385 (15,744)	4,096	1,082,396	45
本社 (福岡市博多区)	全社管理業務	事務所	196,137	-	188,000 (303)	50,633	434,771	26

⁽注)静岡工場は、平成23年1月1日付で吸収合併した寺彦製粉㈱(連結子会社)の設備を継承したものであります。

(2)国内子会社

(平成23年12月31日現在)

	事業所名			帳簿価額(千円)					
会社名	事業所名 (所在地)	区分別	設備の内容	建物及び構	機械装置及	土地	その他	△ ±⊥	員数
	(月11年18 <i>)</i> 			築物	び運搬具	(面積㎡)	ての他	合計	(人)
株式会社	鹿児島県	食料品	パン・ギスダの制						
大田ベーカ	底元岛宗 鹿児島市		パン・菓子等の製 造設備	14,971	16,122	67,142	4,975	103,212	32
リー	庞元岛巾	(食品)	AS IX III			(7,460)			(60)

(3)在外子会社

該当事項はありません。

- (注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」の合計であります。
 - 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 3.上記の他、主要な賃借している設備として以下のものがあります。

(平成23年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	区分別	設備の内容	年間リース料(千円)
当社	東京工場 (千葉県 船橋市)	食料品(食品)	プレミックス製造管理 システム	12,528

- 4. 従業員数の〔〕は臨時従業員数を外数で表示しております。
- 3【設備の新設、除却等の計画】
 - (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在実施中又は計画中の重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

会社名	事業所名 ▽		区分別設備の内容		投資予定金額(千円)		着手及び完了予定	
本社口	(所在地)	() 区分別	は何の内台	総額	既支払額	資金調達方法	着手	完了
当社	福岡工場 (福岡市 東区)	食料品 (製粉)	小麦粉製造設備	46,000	ı	自己資金	平成24年7月	平成24年7月

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

〔注〕 以上 「第3 設備の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	70,000,000		
計	70,000,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,036,374	26,036,374	東京証券取引所市場第一部福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	26,036,374	26,036,374	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成14年1月1日 ~平成14年12月 31日(注)	-	26,036	•	2,805,266	2,080,000	701,755

(注)資本準備金の減少額は、旧商法第289条第2項に基づき、「その他資本剰余金」へ振り替えたものです。

(6)【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

十成25千12月51日城上									
	株式の状況(1単元の株式数 100株)						単元未満		
区分	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国》 個人以外	法人等 個人	個人 その他	計	株式の状 況(株)
株主数(人)	-	37	22	101	32	1	14,065	14,258	-
所有株式数 (単元)	-	91,937	290	66,345	5,259	1	96,330	260,162	20,174
所有株式 数の割合 (%)	-	35.34	0.11	25.50	2.02	0.00	37.03	100.00	-

(注)自己株式2,760,858株は「個人その他」に27,608単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社鳥越商店	福岡県久留米市櫛原町123番地3	1,420	5.5
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,300	5.0
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	1,300	5.0
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	1,292	5.0
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,145	4.4
株式会社広島銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	広島市中区紙屋町一丁目3番8号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	730	2.8
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	662	2.5
株式会社佐賀銀行	佐賀市唐人二丁目7番20号	630	2.4
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行再信 託分・CMTBエクイティイン ベストメンツ株式会社信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	550	2.1
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	506	1.9
計	-	9,536	36.6

⁽注)上記のほか当社保有の自己株式2,760千株(10.6%)があります。

(8)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,760,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,255,400	232,554	-
単元未満株式	 普通株式 20,174	-	100株(1単元)未満の 株式であります
発行済株式総数	26,036,374	-	-
総株主の議決権	-	232,554	-

- (注)1.「完全議決権株式(自己株式等)」は、自己保有株式2,760,800株です。
 - 2. 「完全議決権株式(その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構(失念株管理口)名義の株式が2,000株 (議決権20個)含まれております。
 - 3.「単元未満株式」の中には、自己保有株式58株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 鳥越製粉株式会社	福岡県うきは市 吉井町276番地の1	2,760,800	1	2,760,800	10.6
計	-	2,760,800	-	2,760,800	10.6

- (注)平成23年12月31日現在、当社が実質的に所有している自己保有株式数は2,760,858株であります。
 - (9)【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び同条第13号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額 (千円)	
当事業年度における取得自己株式	167	119	
当期間における取得自己株式	0	-	

(注)「当期間における取得自己株式」欄には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した自己株式は含めておりません。

会社法第155条第13号の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額 (千円)	
当事業年度における取得自己株式	2,729,100	2,106,865	
当期間における取得自己株式	0	-	

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業		当期	間
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	-	-	1	-
保有自己株式数	2,760,858	-	2,760,858	-

- (注)1.「その他(単元未満株式の買増請求)」欄の当期間については、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により処分した自己株式は含めておりません。
 - 2.「保有自己株式数」欄の当期間については、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した自己株式数及び単元未満株式の買増請求により処分した自己株式数は含めておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、今後の事業展開及び財務状況等を勘案し、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと存じます。配当は期末配当の年1回とし、配当額については各事業年度の業績、財務状況及び今後の経営環境等を総合的に勘案した上で、株主総会において株主の皆様のご承認を頂くこととしております。内部留保金の使途につきましては、事業拡大に向けた投資及び将来にわたる生産設備の整備・拡充、並びに研究開発のための資金として活用し企業価値の向上に努めてまいります。

なお、	基準日が当事業年度し	こ属する剰余金の配当は以	下のとおりであります。
みい、	空十 ロルコ 尹 未 十 反	- 周りる別示立い癿コは外	. トひとのり とめりあり。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年3月29日	202 504	13
定時株主総会決議	302,581	(うち特別配当 2円)

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	888	835	835	820	756
最低(円)	701	526	653	698	580

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	703	700	734	715	719	700
最低(円)	685	652	692	691	686	671

⁽注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役 名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役名誉会長		山下 義治	昭和8年 10月22日生	昭和33年 4月 三菱商事株式会社入社 昭和38年 8月 当社入社 昭和39年 2月 当社取締役 昭和45年 2月 当社常務取締役 昭和56年 4月 当社専務取締役 昭和56年 4月 当社代表取締役副社長 昭和61年 3月 当社代表取締役社長 平成17年 3月 当社代表取締役会長 平成21年 3月 当社代表取締役会長 平成23年 3月 当社代表取締役会長 平成24年 3月 当社代表取締役会長 平成24年 3月 当社取締役名誉会長(現任)	平成24年3 月から1年	136
代表取締役会長	海外担当	鳥越 徹	昭和38年 3月19日生	昭和63年 4月 株式会社三和銀行(現、株式会社 三菱東京UFJ銀行)入行 平成12年 2月 当社入社 平成13年 9月 当社総務部付部長 平成14年 3月 当社取締役経営企画室担当 平成16年 3月 当社常務取締役 平成21年 3月 当社取締役専務執行役員 平成22年 3月 当社代表取締役社長執行役員 平成24年 3月 当社代表取締役会長(現任)	平成24年3 月から1年	281
代表取締役 社長 執行役員	研究開発 担当	高峰 和宏	昭和26年 8月2日生	昭和51年 3月 当社入社 平成 8年 8月 当社研究開発部主任技術員 兼開発第二グループリーダー 平成 9年11月 当社研究開発部次長 平成10年11月 当社研究開発第二部長 平成14年 3月 当社取締役研究開発部長 平成15年12月 当社研究開発部部長 平成16年 3月 当社研究開発部部長 平成18年 3月 当社常務執行役員 平成23年 3月 当社収締役常務執行役員 平成24年 3月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)	平成24年3 月から1年	22
取締役専務執行役員	管理本部長	林 正幸	昭和19年 11月12日生	昭和43年 3月 当社入社 平成 7年 5月 当社製造部長 平成 8年 3月 当社取締役製造部長 平成 9年11月 当社取締役 平成14年 3月 当社取締役国際部長 平成15年10月 当社常務取締役 平成16年 3月 当社常勤参与 平成17年 3月 当社監査役 平成18年 3月 当社常任監査役 平成22年 3月 当社取締役專務執行役員 (現任)	平成24年3 月から1年	23

役 名	職名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所有 株式数 (千株)
-----	----	-----	------	------	----	-------------------

						有価証券執
		_		昭和49年 2月 当社入社		
				平成14年12月 当社製造部長兼福岡工場長		
				平成15年 8月 当社総務部付部長		
 取締役常務	制生未如		 昭和23年	平成16年 3月 当社執行役員製造本部長	 平成24年3	
玖絲 仅 吊 伤 執行役員	表 位 本 部	鵜戸 正方	12月1日生	兼製造部長	月から1年	16
郑/1 J 1又貝 	区		12月1日主	平成18年 3月 当社常務執行役員製造部長	 	
				平成19年 3月 当社常務執行役員		
				平成21年 3月 当社取締役常務執行役員		
				(現任)		
				昭和58年 4月 当社入社		
取締役			 昭和34年	平成19年 3月 当社経理部付部長	 平成24年3	
^{玖納} 乜 執行役員	経理部長	中川 龍二三	6月13日生	平成19年 3月 当社執行役員経理部長	月から1年	11
秋1 J 1又貝 			り月13日土	平成22年 3月 当社取締役執行役員経理部長	 	
				(現任)		
				昭和47年 4月 西部瓦斯株式会社入社		
				平成14年 6月 同社取締役		
				平成17年 6月 同社常務取締役		
				平成19年 6月 同社専務取締役		
取締役		田中 優次	昭和23年	平成20年 4月 同社代表取締役社長	平成24年3	_
4人加1人		一 四个 俊从	2月26日生	平成22年 6月 同社代表取締役社長	月から1年	-
				社長執行役員 (現任)		
				平成23年 3月 当社取締役(現任)		
				平成23年 6月 株式会社西日本シティ銀行		
				監査役(現任)		
				昭和21年 4月 井上食糧工業株式会社入社		
				昭和25年12月 当社入社		
				昭和46年 3月 当社総務部長		
				昭和47年 2月 当社取締役総務部長		
常任監査役		中村 正男	昭和4年	昭和57年 3月 当社常務取締役	平成23年3	27
(常勤)		ТЧ3 Д.	12月7日生	昭和63年 3月 当社常任監査役	月から4年	<i>21</i>
				平成 2年 3月 当社専務取締役		
				平成 8年 3月 当社取締役副社長		
				平成10年 3月 当社常勤相談役		
				平成12年 3月 当社常任監査役(現任)		

- 1							所有
	役 名	職名	氏 名	生年月日	略歴	任期	株式数 (壬株)

					有価証券報
				昭和40年 3月 当社入社	
				昭和62年 8月 当社業務部長兼東京事務所長	
				兼情報センター所長	
				昭和63年 3月 当社取締役業務部長兼東京事務	
				所長兼情報センター所長	
				平成 2年 3月 当社常務取締役業務部長兼東京	
				事務所長兼情報センター所長	
当 亿联本组			777 £ 77 £ 7	平成 8年 3月 当社専務取締役業務部長 現代200	
常任監査役		楠原 秀俊	昭和17年	平成10年 3月 当社常務取締役	37
(常勤)			11月10日生	平成12年 8月 当社取締役総務部長 月から4	千
				平成13年 2月 当社常務取締役	
				平成16年 3月 当社常勤参与	
				平成17年 3月 当社常務取締役	
				平成18年 3月 当社常務執行役員経理部長	
				平成19年 3月 当社常務取締役	
				平成21年 3月 当社特別参与	
				平成22年 3月 当社常任監査役(現任)	
			昭和51年 4月 弁護士登録		
				昭和56年 6月 山出和幸法律事務所開設	
				昭和62年 4月 福岡県弁護士会事務局長	
				(総務担当)	
監査役		山出 和幸	昭和27年	平成 8年 4月 福岡県弁護士会副会長	-
			3月28日生	兼福岡県弁護士会福岡部会長 月から4	千
				兼九州弁護士会連合会理事	
				平成16年11月 ロンツ債権回収株式会社取締役	
				平成19年 3月 当社監査役(現任)	
				昭和55年10月 監査法人中央会計事務所入所	
				昭和59年 4月 公認会計士登録	
				平成 7年 7月 秀島公認会計士事務所開設	
				平成 7年 8月 税理士登録	
				平成11年 7月 メディアファイブ株式会社監査	
B-大切		子白 工様	昭和31年	役 平成23 ²	 ≢3
監査役 		秀島 正博	8月22日生	平成16年12月 日本乾溜工業株式会社監査役 月から4	年 -
				(現任)	
				平成19年 3月 当社監査役(現任)	
				平成20年 8月 メディアファイブ株式会社取締	
				役	
				(現任)	
			-	, 	556

(注)1. 取締役 田中 優次は社外取締役であります。

- 2. 監査役 山出 和幸、秀島 正博の2名は、社外監査役であります。
- 3. 代表取締役会長 鳥越 徹は、取締役名誉会長 山下 義治の二親等内の親族(長男)であります。

- 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】
- (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(基本的な考え方)

当社グループは、経営の効率性、透明性を向上させ、企業価値を増大させることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としており、その為に経営環境の変化に迅速に対応できる体制を確立し、またコンプライアンス経営を徹底させております。

(企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由)

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は監査役4名で構成されており、うち2名は社外監査役であります。監査役は取締役会等重要な会議には常時出席し、取締役の業務執行を十分に監視できる体制となっております。また、当社は経営における意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離するために執行役員制度を導入しており、取締役4名が執行役員を兼務しております。取締役及び執行役員の任期は就任後1年内とし、業務執行に関わる協議につきましては、取締役、監査役及び執行役員による役員会を開催しております。

(内部統制システムの整備の状況)

- イ、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (イ)職務執行に係る情報を文書により保存しております。
 - (ロ)監査役会又は監査役会が指名する監査役が求めたときは、代表取締役は何時でも当該文書を閲覧又は謄写に供しております。
- 口.損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (イ)当社グループは、危機発生時に適切かつ迅速な対応ができるよう危機管理マニュアルを策定し、役員及び社員に周知 徹底しております。
 - (ロ)当社グループでは「食の安全・安心」を確保するため、当社に品質保証室を設置し品質管理体制を一層強化しております。
- 八. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (イ)取締役の任期は選任後1年内とし、経営における意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離するために執行役員制度を導入しております。
 - (ロ)業務執行に関わる協議につきましては、取締役、監査役及び執行役員による役員会を開催しております。
- 二、取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (イ)当社グループは、経営の効率性、透明性を向上させ、企業価値及び株主利益を増大させることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としており、そのために経営環境の変化に迅速に対応できる体制を確立し、またコンプライアンス経営を徹底させております。
 - (ロ)コンプライアンス面におきましては「企業理念」及び「行動規範」を制定し、企業倫理や法令を厳守することを明確にするとともに、実際の事業活動においてとるべき具体的な行動をコンプライアンスマニュアルにまとめ、役員及び 社員が高い倫理観を維持・向上するよう努めております。
 - (八)当社は健全な会社経営のため、反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然 とした対応をとります。
 - (二)当社は監査役制度を採用しております。監査役会は監査役4名で構成されており、うち2名は社外監査役であります。 監査役は取締役会等重要な会議には常時出席し、取締役の職務執行を十分に監査できる体制となっております。
- ホ、株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「企業理念」、「経営方針」、「行動規範」等をグループ各社に周知徹底しております。また、子会社に関わる重要案件は親会社取締役会に付議する体制をとっております。

- へ、監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (イ)当社は、当社の規模から監査役の職務を補助すべき使用人は当面置かないが、必要に応じて関連する部署のスタッフが監査役から職務の委嘱を受け、監査役の補助を行うこととしております。
- (ロ)上記(イ)で述べたとおり、当社は監査役の職務を補助すべき使用人は当面置かないが、監査役補助者を設置する場合、監査役補助者の任命・解任・人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で取締役会において決定するものとし、取締役からの独立性を確保いたします。
- ト.取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制 監査役は必要に応じて会計監査人、取締役、使用人に対して報告を求めることとしております。また、監査役は取締役会 等重要な会議には常時出席し意見を述べております。

チ.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は会計監査人と定期的な会合を持ち意見交換を行っております。また、監査役は代表取締役と随時会合を持ち、 監査の状況、経営上の重要課題について意見交換を行っております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社グループは、危機発生時に適切かつ迅速な対応ができるよう危機管理マニュアルを策定し、役員及び社員に周知徹底しております。また、コンプライアンス面におきましては「行動規範」を制定し、企業倫理や法令を厳守することを明確にするとともに、実際の事業活動においてとるべき具体的な行動をコンプライアンスマニュアルとしてまとめ、役員及び社員が高い倫理観を維持・向上するよう努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社に内部監査室を設置し、室長である執行役員1名が内部監査規程及び内部監査計画に基づき内部監査を実施しております。内部監査の結果は社長及び監査役に報告されています。

監査役は4名(うち社外監査役2名)であり、監査役会を組織し、監査役会規則及び監査計画に基づき監査を実施しております。社外監査役のうち1名は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役は、期初に会計監査人から監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査状況及び期末の監査結果については随時説明・報告を求め、連携をとっております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。

社外取締役 田中優次は当社からの独立性が高く、豊富な経営者経験及び幅広い見識等を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役 山出和幸は当社からの独立性が高く、弁護士としての専門的知識や法曹会における幅広い経験を当社の監査 体制に活かしていただけるものと判断しております。

社外監査役 秀島正博は当社からの独立性が高く、公認会計士及び税理士としての豊富な経験や専門的知識を当社の監査 体制に活かしていただけるものと判断しております。

内部監査室が実施する内部監査の結果や、会計監査人の監査計画、期中の監査状況及び期末の監査結果は、直接もしくは当社の常勤監査役を通じて社外監査役に報告されています。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は社外取締役1名及び社外監査役2名との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は250万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

役員報酬等

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額	報酬等の種類	対象となる	
区刀	芸堂の意思	基本報酬	賞与	役員の員数
	千円	千円	千円	人
取締役(社外取締役を除く)	179,361	152,421	26,940	8
監査役(社外監査役を除く)	26,180	22,320	3,860	2
社外役員	6,070	5,670	400	3

2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、平成20年3月28日開催の第73期定時株主総会において取締役及び監査役の報酬の額について、次のとおり決議しており、それぞれの範囲内としております。

取締役 年額240百万円以内(うち社外取締役10百万円以内)

但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。

監査役 年額55百万円以内

株式の保有状況

1)投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

32銘柄 3,511,353千円

2)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	1,535,540	542,045	金融取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	929,100	407,874	金融取引関係の維持・強化
西部瓦斯株式会社	1,208,000	256,096	事業上の関係の維持・強化
株式会社佐賀銀行	340,210	78,248	金融取引関係の維持・強化
株式会社広島銀行	200,308	68,505	金融取引関係の維持・強化
株式会社サガミチェーン	130,815	67,238	営業上の取引関係の維持・拡大
株式会社山口フィナンシャルグループ	73,000	60,006	金融取引関係の維持・強化
日東富士製粉株式会社	166,193	50,356	営業上の取引関係の維持・拡大
株式会社ヒガシマル	49,000	35,280	営業上の取引関係の維持・拡 大
日本パーカライジング株式会社	23,000	26,933	事業上の関係の維持・強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
カルビー株式会社	484,000	1,822,260	営業上の取引関係の維持・拡 大
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	1,535,540	495,979	金融取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	929,100	303,815	金融取引関係の維持・強化
西部瓦斯株式会社	1,208,000	245,224	事業上の関係の維持・強化
株式会社広島銀行	200,308	71,710	金融取引関係の維持・強化
株式会社サガミチェーン	130,815	70,640	営業上の取引関係の維持・拡 大
株式会社佐賀銀行	340,210	65,660	金融取引関係の維持・強化
株式会社山口フィナンシャルグループ	73,000	53,655	金融取引関係の維持・強化
日東富士製粉株式会社	166,193	48,528	営業上の取引関係の維持・拡 大
株式会社ヒガシマル	49,000	33,565	営業上の取引関係の維持・拡 大
日本パーカライジング株式会社	23,000	21,252	事業上の関係の維持・強化
株式会社パーカーコーポレーション	105,000	15,855	事業上の関係の維持・強化
三井物産株式会社	10,000	11,970	営業上の取引関係の維持・拡 大
ロイヤルホールディングス株式会社	11,880	10,917	営業上の取引関係の維持・拡 大
株式会社みずほフィナンシャルグループ	85,920	8,935	金融取引関係の維持・強化

EDINET提出書類 鳥越製粉株式会社(E00351)

有価証券報告書

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	28,000	6,328	金融取引関係の維持・強化
第一生命保険株式会社	26	1,968	事業上の関係の維持・強化
株式会社筑邦銀行	4,000	960	金融取引関係の維持・強化

3) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。業務を執行した公認会計士は次の通りで、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

・業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 青野 弘 指定有限責任社員 業務執行社員 川畑 秀二

・監査業務に係る補助者の構成 公認会計士9名、その他8名

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

株主総会における取締役の選任決議要件として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第 2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」導入に伴うコーポレート・ガバナンス体制の強化 平成21年3月27日開催の第74期定時株主総会の承認を得て導入した「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛 策)」について、内容を一部改定した上、平成24年3月29日開催の第77期定時株主総会の承認を得て更新いたしました。

買収防衛策においては、将来当社に対して不適切な買収が行われる場合、その際に別途設定される割当期日の当社株主に対し、その保有株式(但し、当社の保有する当社株式を除きます。)の数に応じて、買収者等は行使できない旨の行使条件の付された本新株予約権を無償割当てすることが想定されています。この買収防衛策が発動された場合、当該買収はその実現が困難になることが予想されます。

このような買収防衛策の発動及び廃止に関し、取締役会の恣意的発動を防止し、その客観性を確保するため、以下の体制が整備されています。

1) 独立委員会の設置

上記のとおり、買収防衛策が発動された場合、当該買収はその実現が困難となることが想定されることから、買収提案の検討、買収者との協議・交渉、その結果を踏まえた買収防衛策発動の必要性の有無の判断等については、特に客観性・合理性を確保するため業務執行を行う当社経営陣からの独立性を有する機関が実質的にその役割を担うことが、当社や株主の皆様の利益に資すると考えられます。そこで、当社取締役会は、当社経営陣から独立した社外者のみから構成される独立委員会を設置し、この独立委員会が、株主の皆様のために、株主の皆様に代わってこうした役割を担うことが最適と考えます。

この独立委員会は、買収提案についての情報収集・検討等、買収者との協議・交渉、その結果を踏まえた買収防衛策発動の必要性の有無の判断等を行い取締役会に勧告すること等を権限とし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して決定を行います。

提出日現在、独立委員会の構成員は、独立性の高い社外取締役1名と社外監査役2名から構成されています。

2) 取締役の任期が1年であること

当社は、当社の業務執行に対する株主の皆様による監督機能をより強化するため、取締役の任期を1年としております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づ	非監査業務に基づく	監査証明業務に基づく	非監査業務に基づく	
	く報酬 (千円)	報酬(千円)	報酬(千円)	報酬(千円)	
提出会社	30,000	5,800	29,000	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	30,000	5,800	29,000	-	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)を委託しております。 (当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、会社の規模、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)の財務諸表並びに当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,885,427	5,107,965
受取手形及び売掛金	3,219,428	3,478,318
有価証券	4,377,496	4,477,498
商品及び製品	792,794	884,609
原材料及び貯蔵品	1,912,604	2,882,744
繰延税金資産	45,907	67,037
その他	144,510	193,612
貸倒引当金	15,613	8,434
流動資産合計	18,362,555	17,083,353
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,448,300	8,488,571
減価償却累計額	6,617,427	6,766,278
建物及び構築物(純額)	1,830,872	1,722,293
機械装置及び運搬具	10,275,758	10,364,116
減価償却累計額	9,237,328	9,415,193
機械装置及び運搬具(純額)	1,038,429	948,923
土地	5,446,367	5,441,461
建設仮勘定	-	6,284
その他	669,131	763,498
減価償却累計額	520,979	558,971
その他(純額)	148,151	204,526
有形固定資産合計	8,463,821	8,323,489
無形固定資産		
無形固定資産合計	265,783	238,452
投資その他の資産		
投資有価証券	1,994,191	3,561,455
繰延税金資産	449,380	6,035
その他	216,381	222,342
貸倒引当金	93,685	111,614
投資その他の資産合計	2,566,269	3,678,219
固定資産合計	11,295,874	12,240,161
資産合計	29,658,429	29,323,514

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年 12月 31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,105,491	1,508,713
短期借入金	1,855,500	2,223,600
未払法人税等	418,624	406,630
繰延税金負債	2,581	-
役員賞与引当金	28,950	35,200
その他	645,879	779,207
流動負債合計	4,057,026	4,953,352
固定負債		
長期借入金	1,465,000	304,000
繰延税金負債	296,622	529,264
退職給付引当金	420,491	32,127
その他	839,423	1,054,063
固定負債合計	3,021,536	1,919,455
負債合計	7,078,563	6,872,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,805,266	2,805,266
資本剰余金	2,811,069	2,811,070
利益剰余金	16,732,840	17,645,196
自己株式	16,451	2,123,410
株主資本合計	22,332,725	21,138,123
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	219,799	1,284,241
その他の包括利益累計額合計	219,799	1,284,241
少数株主持分	27,340	28,341
純資産合計	22,579,866	22,450,706
負債純資産合計	29,658,429	29,323,514

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 12月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	21,185,349	21,271,186
売上原価	₅ 16,034,720	16,280,983
売上総利益	5,150,629	4,990,203
販売費及び一般管理費	3,267,740	3,160,566
営業利益	1,882,888	1,829,636
営業外収益		
受取利息	11,703	9,296
受取配当金	58,511	57,742
固定資産賃貸料	22,815	19,083
その他	57,193	48,084
営業外収益合計	150,223	134,207
営業外費用		
支払利息	50,312	43,789
その他	9,134	12,603
営業外費用合計	59,447	56,393
経常利益	1,973,665	1,907,449
特別利益		
投資有価証券売却益	5,463	-
貸倒引当金戻入額	6,771	7,231
退職給付制度終了益	-	188,196
国庫補助金	3,333	2,857
助成金収入	4,600	-
特別利益合計	20,168	198,284
特別損失		
固定資産売却損	124	-
固定資産除却損	₃ 4,156	8,158
減損損失	₄ 3,982	5,399
投資有価証券評価損	115,353	1,671
特別損失合計	123,616	15,229
税金等調整前当期純利益	1,870,216	2,090,505
法人税、住民税及び事業税	805,447	792,713
法人税等調整額	25,060	98,382
法人税等合計	780,386	891,096
少数株主損益調整前当期純利益	-	1,199,408
少数株主利益	2,000	1,000
当期純利益	1,087,829	1,198,408

【連結包括利益計算書】

(単位:千円) 当連結会計年度 前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 (自 平成22年1月1日 至 平成22年 12月 31日) 至 平成23年 12月 31日) 少数株主損益調整前当期純利益 1,199,408 その他の包括利益 その他有価証券評価差額金 1,064,441 1,064,441 その他の包括利益合計 2,263,850 包括利益 (内訳) 親会社株主に係る包括利益 2,262,850 少数株主に係る包括利益 1,000

(単位:千円)

22,332,725

286,052

1,198,408

2,106,984 25

1,194,602

21,138,123

【連結株主資本等変動計算書】

前期末残高

当期変動額

当期末残高

剰余金の配当

自己株式の取得

自己株式の処分

当期変動額合計

当期純利益

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 (自 平成23年1月1日 至 平成22年 12月 31日) 至 平成23年 12月 31日) 株主資本 資本金 前期末残高 2,805,266 2,805,266 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 2,805,266 2,805,266 資本剰余金 前期末残高 2,810,865 2,811,069 当期変動額 自己株式の処分 204 0 当期変動額合計 204 0 2,811,070 当期末残高 2,811,069 利益剰余金 前期末残高 15,930,984 16,732,840 当期変動額 剰余金の配当 285,973 286,052 当期純利益 1,087,829 1,198,408 当期変動額合計 801,856 912,356 17,645,196 当期末残高 16,732,840 自己株式 前期末残高 21,341 16,451 当期変動額 自己株式の取得 430 2,106,984 5,320 自己株式の処分 25 当期変動額合計 4,889 2,106,958 当期末残高 16,451 2,123,410 株主資本合計

21,525,775

285,973

1,087,829

430

5,524

806,949

22,332,725

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 12月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 12月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	196,442	219,799
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	23,357	1,064,441
当期変動額合計	23,357	1,064,441
当期末残高 当期末残高	219,799	1,284,241
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	196,442	219,799
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	23,357	1,064,441
当期変動額合計	23,357	1,064,441
当期末残高 当期末残高	219,799	1,284,241
少数株主持分		
前期末残高	25,340	27,340
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,000	1,000
当期変動額合計	2,000	1,000
当期末残高 当期末残高	27,340	28,341
前期末残高	21,747,558	22,579,866
当期变動額		
剰余金の配当	285,973	286,052
当期純利益	1,087,829	1,198,408
自己株式の取得	430	2,106,984
自己株式の処分	5,524	25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25,357	1,065,442
当期変動額合計	832,307	129,159
当期末残高 当期末残高	22,579,866	22,450,706

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 12月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,870,216	2,090,505
減価償却費	558,655	550,278
減損損失	3,982	5,399
のれん償却額	17,566	23,313
貸倒引当金の増減額(は減少)	14,359	10,749
受取利息及び受取配当金	70,214	67,039
受取保険金	13,293	-
支払利息	50,312	43,789
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10,150	6,250
退職給付引当金の増減額(は減少)	89,643	388,363
売上債権の増減額(は増加)	310,756	245,811
たな卸資産の増減額(は増加)	424,578	1,061,956
仕入債務の増減額(は減少)	626,802	403,222
有形固定資産除売却損益(は益)	4,280	8,158
投資有価証券売却損益(は益)	5,463	-
投資有価証券評価損益(は益)	115,353	1,671
その他	292,001	121,381
小計	2,817,509	1,501,550
利息及び配当金の受取額	70,247	67,039
利息の支払額	50,145	45,059
災害による保険金の受取額	13,293	-
法人税等の支払額	916,731	780,929
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,934,173	742,600
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	8	2
定期預金の預入による支出	127,476	94,560
定期預金の払戻による収入	170,744	227,182
有形固定資産の取得による支出	227,704	233,705
有形固定資産の売却による収入	200	4
無形固定資産の取得による支出	270,312	44,412
投資有価証券の取得による支出	18,420	50,600
投資有価証券の売却による収入	115,284	8,780
投資有価証券の償還による収入	-	100,000
貸付けによる支出	2,000	-
貸付金の回収による収入	5,202	6,923
その他	2,887	7,877
投資活動によるキャッシュ・フロー	351,603	72,512

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入	87,900	42,000	
短期借入金の返済による支出	57,900	506,900	
リース債務の返済による支出	20,016	26,608	
長期借入れによる収入	400,000	100,000	
長期借入金の返済による支出	428,000	428,000	
自己株式の取得による支出	430	2,106,984	
自己株式の売却による収入	5,671	25	
配当金の支払額	282,887	288,653	
財務活動によるキャッシュ・フロー	295,663	3,215,120	
現金及び現金同等物に係る換算差額	657	192	
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,287,563	2,544,839	
現金及び現金同等物の期首残高	10,764,607	12,052,170	
現金及び現金同等物の期末残高	12,052,170	9,507,331	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成22年1月1日	(自 平成23年1月1日
至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
1.連結の範囲に関する事項	1.連結の範囲に関する事項
1. 建紀の報告に関する事項	(1)連結子会社の数及び名称
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
5 社 寺彦製粉(株)、(株)富士鳩急送、(株)カネニ、	4 社 (株)富士鳩急送、(株)カネニ、
(株)大田ベーカリー、久留米製麺(株)	(株)大田ベーカリー、久留米製麺(株)
(注)寺彦製粉(株)は当社との吸収合併により、平成23	
年1月1日付で消滅いたしました。	
	(2)連結の範囲の変更
	┃ 前連結会計年度まで当社の100%出資の連結子会社で ┃
	┃ あった寺彦製粉㈱を、平成23年1月1日付で吸収合併いたし ┃
	ました。
┃ ┃ (2)非連結子会社の数及び名称	 (3)非連結子会社の数及び名称
(2) 非理論子会社の数及び自称 該当事項はありません。	(3)非建綱丁安社の数及の名称
2 . 持分法の適用に関する事項	2 . 持分法の適用に関する事項
2.行力法の適用に関する事項 該当事項はありません。	2 . 行力法の週出に関する事項
3.連結子会社の事業年度等に関する事項	3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項
3.理編丁云社の事業中侵令に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は連結会計年度と一致	3.理細丁云社の事業中度寺に関する事項 同 左
連結す芸社の事業中度の木口は連結芸計中度と一致 しております。	
4 . 会計処理基準に関する事項	 4 . 会計処理基準に関する事項
(1)重要な資産の評価基準及び評価方法	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法
(「) 重要な資産の計画金牛及の計画力法 有価証券	(1)重要な資産の計画型半及し計画力が 有価証券
荷岡雄分 満期保有目的の債券償却原価法(定額法)	同岡証分 満期保有目的の債券同 左
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
その他有価証券 時価のあるもの連結会計年度末の市場価格等に	その他有価証券 日 ナ
基づく時価法(評価差額は	時価のあるもの同 左
全部純資産直入法により処	
理し、売却原価は移動平均法	
により算定)	
時価のないもの移動平均法による原価法	時価のないもの同 左
たな卸資産	たな卸資産
評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ	同左
の方法)によっております。	
製 品主として先入先出法による原価法	製 品同 左
商 品主として移動平均法による原価法	商 品同 左
原料及び貯蔵品主として移動平均法による原価	 原料及び貯蔵品同 左
法	
ļ ·	(2) 表面が減価償却恣弃の減価償却の主法
(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く)定率法	有形固定資産(リース資産を除く)同 左
無形固定資産(リース資産を除く)定額法	無形固定資産(リース資産を除く)同 左
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内におけ	同左
る利用可能期間(5年)に基づく定額法によっておりま	
す。	
リース資産リース期間を耐用年数とし、	リース資産
残存価額を零とする定額法	所有権移転ファイナンス・リース取引に係る
	リース資産自己所有の固定資産に適用する
	減価償却方法と同一の方法
	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る
	リース資産リース期間を耐用年数とし、
사회 교육20年12日24日以前に開始した年左右を	残存価額を零とする定額法 □ 左
なお、平成20年12月31日以前に開始した所有権移転外	同左
ファイナンス・リース取引に係るリース資産について	
は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に	
よっております。	
長期前払費用定額法	長期前払費用同 左

	···
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成22年1月1日	(自 平成23年1月1日
至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
(3)重要な引当金の計上基準	(3)重要な引当金の計上基準
貸倒引当金	貸倒引当金
連結会計年度末現在に有する債権の貸倒れによる損失	同左
に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、	
貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能 性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	
(日本の) 日本のでは、日本ので	 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を	
計上しております。	
退職給付引当金	 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末に	一部の従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職
おける退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計	による当連結会計年度末要支給額を計上しております。
年度末において発生していると認められる額を計上し	(追加情報)
ております。	当社は、従来、従業員(一部を除く)の退職給付制度とし
(会計方針の変更)	て、適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成23
当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」	年10月1日付で確定拠出年金制度へ移行しました。
の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7	なお、この制度移行に伴い、「退職給付制度間の移行等
月31日)を適用し、割引率の見直しを行うとともに、簡便	に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成
法における比較指数を再計算しております。	14年1月31日)を適用し、当連結会計年度において「退職
この変更により、従来の方法に比べて営業利益、経常利益なみでである。	給付制度終了益」として特別利益に188,196千円計上し
益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ37,756千円	ております。
減少しております。	/ ハのわ / の 停却 六 注 ひが 停力 切用
	(4)のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、期間5年の定額法によってお
	ります。
	プスゥ。 (5)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及
	び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及
	び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少
	なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限
	の到来する短期投資からなっております。
(4)その他連結財務諸表作成のための重要な事項	(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。	同左
5.連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価	
評価法を採用しております。	
6.のれんの償却に関する事項	
のれんの償却については、5年間で均等償却しておりま ま	
す。 7 . 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	
7.理結キャッシュ・ノロー計算書における資金の範囲連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及	
理結キャッシュ・ノロー計算者にのける負並(現立及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及	
び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少	
なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限	
	1

の到来する短期投資からなっております。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成22年1月1日	(自 平成23年1月1日
至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用)
	当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基
	準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産
	除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準
	適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
	この変更による、損益に与える影響はありません。
	(企業結合に関する会計基準等の適用)
	当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」
	(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸
	表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12
	月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改
	正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)及び「企
	業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指
	針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)
	を適用しております。

【表示方法の変更】

	衣示方法の変史】	
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年1月1日	(自 平成23年1月1日
	至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
		(連結損益計算書関係)
		当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基
		準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)及び「財務
		諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を
		改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)
		を適用し、「税金等調整前当期純利益」に「法人税、住民
		税及び事業税」及び「法人税等調整額」を加減した金額
		を「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示して
		おります。

【追加情報】

是加得我◢	
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成22年1月1日	(自 平成23年1月1日
至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基
	準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し
	ております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び
	「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金
	額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合
	計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)			当連結会計年度 (平成23年12月31日)		
1 連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換			1 連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換		
日をもって決済処理をしております。			日をもって決済処理をしております。		
なお、当連結会計年度末日が急	st融機関の休日	日であっ	┃ なお、当連結会計年度末日がst	金融機関の休日	日であっ
たため、連結会計年度末日満期	手形が次のとる	おり含ま	トレップ たため、連結会計年度末日満期:	手形が次のとも	おり含ま
れております。			れております。		
受取手形及び売掛金	29,366	千円	受取手形及び売掛金	24,743	千円
2 担保提供資産及び対応債務に	t次のとおりて	でありま	2 担保提供資産及び対応債務に	は次のとおりて	でありま
す。			す。		
(1)工場財団			(1)工場財団		
工場財団組成物件帳簿価額			工場財団組成物件帳簿価額		
建物及び構築物	769,864	千円	建物及び構築物	740,253	千円
機械装置及び運搬具	776,425		機械装置及び運搬具	750,612	
土地	1,299,568		土地	1,299,568	
_ その他の有形固定資産	29,301		その他の有形固定資産	24,728	
計	2,875,160		計	2,815,163	
対応債務			対応債務		
短期借入金	260,000	千円	短期借入金	260,000	千円
長期借入金(1年内返済予定	688,000		長期借入金(1年内返済予定	608,000	
_ の長期借入金を含む)			_の長期借入金を含む)		
計	948,000		計	868,000	
(2)工場財団以外			(2)工場財団以外		
帳簿価額			帳簿価額		
建物及び構築物	1,387	千円	建物及び構築物	1,316	千円
土地	500		土地	500	
計	1,887		計	1,816	
対応債務			対応債務		
長期借入金(1年内返済予定	30,000	千円	長期借入金(1年内返済予定	30,000	千円
の長期借入金を含む)			の長期借入金を含む)		
計	30,000		計	30,000	
3 手形割引高			3 手形割引高		
	8,840	千円		8,204	千円

235,524 千円

(連結損益計算書関係)				
前連結会計年度	当連結会計年度			
(自 平成22年1月1日	(自 平成23年1月1日			
至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)			
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は			
次のとおりであります。	次のとおりであります。			
販売運賃 1,154,093 千円	販売運賃 1,187,514 千円			
役員賞与引当金繰入額 28,950	役員賞与引当金繰入額 35,200			
給料及び手当 673,522	給料及び手当 620,935			
賞与 163,542	賞与 135,844			
退職給付費用 78,274				
2 固定資産売却損は機械装置及び運搬具の売却による				
ものであります。				
3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。			
建物及び構築物 594 千円	建物及び構築物 749 千円			
機械装置及び運搬具 3,276	機械装置及び運搬具 4,844			
その他 285	その他 2,564			
合計 4,156	合計 8,158			
4 当連結会計年度において、以下の資産グループにつ	4 当連結会計年度において、以下の資産グループにつ			
いて減損損失を計上しております。	いて減損損失を計上しております。			
場所用途種類	場所用途種類			
福岡県 土地	福岡県 土地			
一	加岡宗 遊休資産 建物及び 人留米市 地の地			
構築物	構築物			
資産のグルーピングは、事業用資産は管理会計上の	資産のグルーピングは、事業用資産は管理会計上の			
区分毎に、賃貸資産及び遊休資産は1物件毎に区分し	区分毎に、賃貸資産及び遊休資産は1物件毎に区分し			
ております。	ております。			
減損損失を計上した遊休資産は、時価が著しく下落	減損損失を計上した遊休資産は、時価が著しく下落			
しているため帳簿価額を回収可能価額まで減額しま	しているため帳簿価額を回収可能価額まで減額しま			
した。 減損損失金額の固定資産の種類毎の内訳は次のと	した。 減損損失金額の固定資産の種類毎の内訳は次のと			
おりであります。	が現場へ並続の固定資産の程規等のPinkは次のでおりであります。			
土地 3,353 千円	土地 4,906 千円			
建物及び構築物 629	建物及び構築物 493			
合計 3,982	合計 5,399			
回収可能価額は正味売却価額により測定しており、	回収可能価額は正味売却価額により測定しており、			
固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づき	固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づき			
評価しております。	評価しております。			
5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費			

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益 1,111,187 千円

少数株主に係る包括利益 2,000

1,113,187

276,850 千円

2. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益 その他有価証券評価差額金 23,357 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	26,036,374			26,036,374	
合計	26,036,374			26,036,374	
自己株式					
普通株式	38,749	579	7,700	31,628	(注)
合計	38,749	579	7,700	31,628	

- (注)1.普通株式の自己株式の増加579株は、単元未満株式の買取請求によるものです。
 - 2. 普通株式の自己株式の減少7,700株は、連結子会社が保有する親会社株式の売却によるものです。

2.配当に関する事項

(1)配当金の支払い

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当金額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月30日 開催 第75期定時 株主総会	普通株式	286,058	11	平成21年 12月31日	平成22年 3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当金額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月30日 開催 第76期定時 株主総会	普通株式	286,052	利益剰余金	11	平成22年 12月31日	平成23年 3月31日

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	26,036,374			26,036,374	
合計	26,036,374			26,036,374	
自己株式					
普通株式	31,628	2,729,267	37	2,760,858	(注)
合計	31,628	2,729,267	37	2,760,858	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加2,729,267株のうち、2,729,100株は会社法第797条第1項に基づく自己株式の買取による増加であり、167株は単元未満株式の買取請求による増加です。
 - 2.普通株式の自己株式の減少37株は連結子会社が保有していた親会社株式の売却によるものです。

2.配当に関する事項

(1)配当金の支払い

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当金額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月30日 開催 第76期定時 株主総会	普通株式	286,052	11	平成22年 12月31日	平成23年 3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当金額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 開催 第77期定時 株主総会	普通株式	302,581	利益剰余金	13	平成23年 12月31日	平成24年 3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度			当連結会計年度			
(自 平成22年1	(自 平成22年1月1日			(自 平成23年1月1日		
至 平成22年12	月31日)		至 平成23年12	2月31日)		
┃ 現金及び現金同等物の期末残高と	連結貸借対照表	長に掲記	現金及び現金同等物の期末残高の	と連結貸借対照表	に掲記	
されている科目の金額との関係			されている科目の金額との関係			
現金及び預金勘定	7,885,427	千円	現金及び預金勘定	5,107,965	千円	
有価証券勘定	4,377,496		有価証券勘定	4,477,498		
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	205,757		預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	73,134		
償還期間が3ヶ月を超える 債券	4,996		償還期間が3ヶ月を超える 債券	4,998		
現金及び現金同等物 期末残高	12,052,170	•	現金及び現金同等物 期末残高	9,507,331		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日

至 平成22年12月31日)

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

(1)所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

機械及び装置であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価 償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

同左

リース資産の減価償却の方法

同左

同左

所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具並びに工具、器具及び備品であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価 償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、平成20年12月31日以前に開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		
機械装 置及び 運搬具	41,831	28,179	13,651		
有形固 定資産 その他	139,422	112,137	27,284		
合計	181,253	140,316	40,936		

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子 込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年内29,193千円1 年超11,743合計40,936

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(1)支払リース料

34.823 千円

(2)減価償却費相当額

34,823

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(イ)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械装 置及び 運搬具	20,016	16,975	3,040
有形固 定資産 その他	106,422	100,792	5,629
合計	126,438	117,768	8,669

同左

(ロ)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1年内8,181千円1年超488合計8,669同左

(ハ)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(1)支払リース料

27.927 千円

(2)減価償却費相当額

27,927

(二)減価償却費相当額の算定方法

同左

前連結会計年度		当連結会	計年度	
(自 平成22年1月1日	(自 平成22年1月1日		年1月1日	
至 平成22年12月31日)		至 平成23年12月31日)		
2.オペレーティング・リース取引		2.オペレーティング・リー	ス取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約	不能のものに	オペレーティング・リース耶	7引のうち解約不能のものに	
係る未経過リース料		係る未経過リース料		
1 年内	1,9617円	1 年内	2216円	
1 年超	228			
合計	2,129			
(減損損失について)		(減損損失について)		
リース資産に配分された減損損失はありませ	せん。	同左		

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等によっており、また、資金調達については銀行借入によっております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信限度額を設定して期日及び残高を管理し、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。

短期借入金及び長期借入金は運転資金に係る資金調達です。なお、デリバティブは利用しておりません。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注)2参照)

連結貸借対照表 時価 差額 計上額 (千円) (千円) (千円) (1) 現金及び預金 7,885,427 7,885,427 (2) 受取手形及び売掛金 3,219,428 3,219,428 (3) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 2,339 100,000 102,339 その他有価証券 6.040.377 6.040.377 資産計 17,245,233 17,247,572 2,339 (4)支払手形及び買掛金 1,105,491 1,105,491 (5)短期借入金(1年以内に返済予定のも 1,427,500 1,427,500 のを除く) (6) 未払法人税等 418,624 418,624 (7)長期借入金(1年以内に返済予定のも 1,893,000 1,911,300 18,300 のを含む)

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

負債計

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

4,844,615

4,862,916

18,300

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 未払法人税等

これらは短期間で決裁されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額231,310千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。
- 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
現金及び預金	7,885,427		-	-
受取手形及び売掛金	3,219,428	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	100,000	-
その他有価証券のうち	4 277 406			
満期があるもの	4,377,496	,	,	-
合計	15,482,352	•	100,000	1

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等によっており、また、資金調達については銀行借入によっており ます。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信限度額を設定して期日及び残高を管理し、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。

短期借入金及び長期借入金は運転資金に係る資金調達です。なお、デリバティブは利用しておりません。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注)2参照)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	5,107,965	5,107,965	-
(2)受取手形及び売掛金	3,478,318	3,478,318	-
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	50,000	49,881	118
その他有価証券	7,766,722	7,766,722	-
資産計	16,403,007	16,402,889	118
(4)支払手形及び買掛金	1,508,713	1,508,713	-
(5)短期借入金	962,600	962,600	-
(6)未払法人税等	406,630	406,630	-
(7)長期借入金(1年以内に返済予定のも のを含む)	1,565,000	1,572,269	7,269
負債計	4,442,944	4,450,214	7,269

- (注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
 - (1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、並びに(6)未払法人税等

これらは短期間で決裁されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額222,230千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。
- 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
現金及び預金	5,107,965	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,478,318	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	50,000	-
その他有価証券のうち	4 477 400			
満期があるもの	4,477,498	•	•	-
合計	13,063,782	-	50,000	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1.満期保有目的の債券(平成22年12月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	100,000	102,339	2,339
合計	100,000	102,339	2,339

2. その他有価証券(平成22年12月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)		
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの					
株式	1,186,832	760,254	426,577		
小計	1,186,832	760,254	426,577		
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの					
株式	476,049	533,587	57,538		
債券	4,996	4,996	-		
その他	4,372,500	4,372,500	-		
小計	4,853,545	4,911,083	57,538		
合計	6,040,377	5,671,337	369,039		

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額231,310千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の「その他有価証券」に含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	124,065	5,463	-
合計	124,065	5,463	-

4.減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式115,353千円について減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落したものは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

当連結会計年度

1.満期保有目的の債券(平成23年12月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
社債	50,000	49,881	118
合計	50,000	49,881	118

2. その他有価証券(平成23年12月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,593,150	438,524	2,154,625
小計	2,593,150	438,524	2,154,625
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	696,074	863,325	167,251
債券	4,998	4,998	-
その他	4,472,500	4,472,500	-
小計	5,173,572	5,340,823	167,251
合計	7,766,722	5,779,348	1,987,374

⁽注)非上場株式(連結貸借対照表計上額222,230千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の「その他有価証券」に含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 該当事項はありません。

4.減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式1,671千円について減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落したものは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度

(自平成22年1月1日

至 平成22年12月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社は、昭和46年より従来の退職金制度に替えて適格退職年金制度へ100%移行しました。

連結子会社は、適格退職年金制度又は中小企業退職金共済制度に部分的に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 982,241 千円

年金資産 561,750 退職給付引当金 420,491

その他の退職給付債務に関する事項

連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、いずれも従業員数が300人未満のため、簡便法を採用しております。

当連結会計年度

(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従来、従業員(一部を除く)の退職給付制度として、適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成23年10月1日付で確定拠出年金制度へ移行しました。なお、一部従業員については退職一時金制度を設けております。

連結子会社は、退職一時金制度を設けている他、中小企業 退職金共済制度に部分的に加入しております。

2.退職給付債務に関する事項

退職給付債務 32,127 千円

年金資産

退職給付引当金 32,127

その他の退職給付債務に関する事項

当社の退職一時金制度の対象となる従業員数及び連結子会社の従業員数は、いずれも300人未満のため、簡便法を採用しております。

また、適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う退職給付引当金の減少額は次のとおりであります。

当連結会計年度末現在

未移換の制度移行金

200,990 千円

退職給付引当金の戻入 退職給付引当金の減少 188,196 389.186

制度移行金の総額は745,341千円であります。当連結会計年度末現在未移換の制度移行金は平成24年以降4年間で分割拠出する予定で、未払金(流動負債の「その他」)及び長期未払金(固定負債の「その他」)に計上し、退職給付引当金の戻入は特別利益の「退職給付制度終了益」に計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用

148,378 千円

3.退職給付費用に関する事項

退職給付費用

76,013 千円

(税効果会計関係)

(祝			いいまれるさん		
前連結会計年度 (平成22年12月31日)		当連結会計年度 (平成23年12月31日)			
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内			1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
			の内訳		
繰延税金資産			繰延税金資産		
長期未払金	273,252	千円	長期未払金	313,034	千円
退職給付引当金	168,805		(1年以内支払予定含む)		
減価償却費	87,645		減価償却費	79,422	
投資有価証券	75,589		投資有価証券	66,723	
貸倒引当金	43,081		未払事業税	31,582	
未払事業税	34,855		貸倒引当金	43,427	
その他	22,171		退職給付引当金	11,593	
繰延税金資産合計	705,401		その他	19,823	
繰延税金負債との相殺	210,112		繰延税金資産小計	565,607	
繰延税金資産の純額	495,288		評価性引当額	14,785	
			繰延税金資産合計	550,821	_
			繰延税金負債との相殺	477,748	
			繰延税金資産の純額	73,073	•
					•
 繰延税金負債			繰延税金負債		
土地	346,824		その他有価証券評価差額金	703,133	
その他有価証券評価差額金	149,239		土地	303,525	
仮払税金	12,738		固定資産圧縮積立金	354	
固定資産圧縮積立金	505		繰延税金負債合計	1,007,013	•
自己株式	8		繰延税金資産との相殺	477,748	
繰延税金負債合計	509,316		繰延税金負債の純額	529,264	•
繰延税金資産との相殺	210,112				•
繰延税金負債の純額	299,204				
************************************		法人税等の負	2 . 法定実効税率と税効果会計過	適用後の法人税:	等の負担
担率との間の差異が法定実効権	税率の100分の	か5以下である	率との間の差異の原因となっ	た主な項目別の	内訳
ため、当該差異の原因となった 省略しております。	主な項目別の)内訳の記載を	法定実効税率 (調整)	40.4 %	
			交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4 %	
			受取配当金等永久に益金に算 入されない項目	0.5 %	
			税率変更による期末繰延税金 負債の減額修正	1.1 %	
			その他	0.2 %	
			税効果会計適用後の法人税等の 負担率	42.6 %	

当連結会計年度		
(平成23年12月31日)		
3.法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税		
金負債の修正		
平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した		
税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法		
律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復		
興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関		
する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平		
成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が		
▼ 変更されることとなりました。これにより、繰延税金資産 ▼		
及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一		
時差異等に係る解消時期に応じて次のとおりとなります。		
平成24年12月31日まで 40.4%		
平成25年1月1日から		
平成27年12月31日		
平成28年1月1日以降 35.4%		
この税率の変更により、繰延税金負債(繰延税金資産の金		
額を控除した金額)が78,515千円減少し、当連結会計年度		
に計上された法人税等調整額が22,045千円、その他有価証		

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

共通支配下の取引等

前連結会計年度まで当社の100%出資の連結子会社であった寺彦製粉株式会社を、平成23年1月1日付で吸収合併いたしました。

- 1.取引の概要
- (1)結合当事企業の名称及び当該事業の内容

名称 寺彦製粉株式会社

事業の内容 小麦粉及びふすま(副産物)、プレミックス、品質改良剤、日持向上剤の製造・加工・販売等。

- (2)企業結合日
 - 平成23年1月1日
- (3)企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、寺彦製粉株式会社は吸収合併により消滅いたしました。また、当社は寺彦製粉株式会社の発行済株式の全部を所有していたため、合併に際して新株式の発行及び金銭等の交付はありません。

(4)結合後企業の名称

鳥越製粉株式会社

(5)その他取引の概要に関する事項

吸収合併の目的

寺彦製粉株式会社は、当社の100%出資の連結子会社であり、その事業内容は当社と同様の小麦粉及びふすま(副産物)、プレミックス、品質改良剤、日持向上剤の製造・加工・販売等を行ってきておりました。

製粉業界においては、輸入麦の政府売渡価格の変動制への移行や国家備蓄の民間への移行、国内産小麦の価格決定ルールの見直しなど、原料を巡る制度改革が次々と実施され経営環境が激変しております。このような状況下、当社グループは中期経営計画「C&Cフェーズ」に掲げた基本戦略の一つとして、既存中核事業である製粉事業・ミックス事業・加工食品事業・精麦事業の競争力強化と事業規模の拡充に取り組み、その一環として寺彦製粉株式会社を吸収合併することにより事業拠点の再構築を行い、更なる経営の効率化と経営資源の有効活用を図ることが当社グループの事業の成長と企業価値の向上に資するものと考え、同社を吸収合併しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

EDINET提出書類 鳥越製粉株式会社(E00351) 有価証券報告書

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

当社及び一部の連結子会社は、賃貸用資産及び遊休資産を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。 (追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社及び一部の連結子会社は、賃貸用資産及び遊休資産を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

当社及び連結子会社の事業内容は、食料品部門、飼料部門、その他部門に分類されます。

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める食料品部門の割合が90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社が存在しないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

		外 部	顧客	へ の	売上高	
食	製粉					11,147,210
料	食品					6,896,189
品	精麦					2,642,400
飼料	•					509,540
その	他					75,847
合計						21,271,186

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はないため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度		当連結会計年度		
(自 平成22年1月1日		(自 平成23年1月1日		
至 平成22年12月31日)		至 平成23年12月31日)		
1 株当たり純資産額	867円25銭	1 株当たり純資産額 963円35銭		
1株当たり当期純利益金額	41円84銭	1 株当たり当期純利益金額 50円66		

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

1.				
		前連結会計年度	当連結会計年度	
		(自 平成22年1月1日	(自 平成23年1月1日	
		至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)	
当期純利益	(千円)	1,087,829	1,198,408	
普通株主に帰属しない金額	(千円)	-	-	
普通株式に係る当期純利益	(千円)	1,087,829	1,198,408	
期中平均株式数	(株)	25,999,919	23,656,927	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 (自 平成23年1月1日 至 平成22年12月31日) 至 平成23年12月31日)

1. 寺彦製粉株式会社の吸収合併

当社は、平成22年11月26日開催の当社取締役会において、平成23年1月1日を効力発生日として、当社の100% 出資の連結子会社である寺彦製粉株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で吸収合併いたしました。

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

名称 寺彦製粉株式会社

事業の内容 小麦粉及びふすま(副産物)、プレミックス、品質改良剤、日持向上剤の製造・加工・販売等。

企業結合日

平成23年1月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、寺彦製粉株式会社は吸収合併により消滅いたしました。また、当社は寺彦製粉株式会社の発行済株式の全部を所有していたため、合併に際して新株式の発行及び金銭等の交付はありません。

結合後企業の名称

鳥越製粉株式会社

その他取引の概要に関する事項

吸収合併の目的

寺彦製粉株式会社は、当社の100%出資の連結子会社であり、その事業内容は当社と同様の小麦粉及びふすま(副産物)、プレミックス、品質改良剤、日持向上剤の製造・加工・販売等を行ってきておりました

製粉業界においては、輸入麦の政府売渡価格の変動制への移行や国家備蓄の民間への移行、国内産小麦の価格決定ルールの見直しなど、原料を巡る制度改革が次々と実施され経営環境が激変しております。このような状況下、当社グループは中期経営計画「C&Cフェーズ」」に掲げた基本戦略の一つとして、既存中核事業である製粉事業・ミックス事業・加工食品事業・精麦事業の競争力強化と事業規模の拡充に取組んでおりますが、今般、寺彦製粉株式会社を吸収合併することにより事業拠点の再構築を行い、更なる経営の効率化と経営資源の有効活用を図ることが当社グループの事業の成長と企業価値の向上に資するものと考え、同社を吸収合併することといたしました。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成22年1月1日	(自 平成23年1月1日
至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
(2)実施した会計処理の概要	
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21	
号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び	
事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基	
準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共	
通支配下の取引として会計処理を行いました。	
2 . 当社株式の買取請求	
上記 1 . 記載の寺彦製粉株式会社の吸収合併に関	
し、当社株主より、会社法第797条第1項に基づく当社	
株式の買取請求がなされ、下記のとおり自己株式を買	
取りました。	
(1)買取請求株主数	
2名	
(2)買取請求日	
平成22年12月27日及び平成22年12月29日	
(3)買取請求株式数	
2,729,100株(平成22年12月末当社発行済株式総	
数の10.48%)	
(4)買取価格	
2,106,865千円	
(5)買取日	
平成23年2月21日	
(6)取得の方法	
市場外取引	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,427,500	962,600	1.414	-
1年以内に返済予定の長期借入金	428,000	1,261,000	1.853	-
1年以内に返済予定のリース債務	21,089	39,131	1.674	-
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	1,465,000	304,000	1.027	平成26年12月30日 ~ 平成27年12月30日
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	58,821	118,904	1.640	平成25年3月26日 ~ 平成29年8月31日
その他有利子負債	1	ı	-	-
計	3,400,410	2,685,635	-	-

- (注)1.借入金の平均利率の算定については、期末残高に対する加重平均利率を用いております。
 - 2.リース債務の平均利率の算定については、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を用いております。
 - なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引はリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の算定には含めておりません。
 - 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	112,000	112,000	80,000	-
リース債務	38,320	28,914	25,823	16,569

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自 平成23年1月1日	自 平成23年4月1日	自 平成23年7月1日	自 平成23年10月1日
	至 平成23年3月31日	至 平成23年6月30日	至 平成23年9月30日	至 平成23年12月31日
売上高(千円)	5,108,341	5,379,991	4,979,780	5,803,072
税金等調整前四半期純利益金額(千円)	426,227	536,819	392,643	734,814
四半期純利益金額(千円)	247,677	316,830	224,372	409,528
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.98	13.61	9.64	17.59

EDINET提出書類 鳥越製粉株式会社(E00351) 有価証券報告書

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成22年 12月 31日)	当事業年度 (平成23年 12月 31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,249,551	4,827,627
受取手形	583,046	642,681
売掛金	2,333,009	2,700,454
有価証券	4,377,496	4,477,498
商品及び製品	623,929	864,587
原材料及び貯蔵品	1,539,779	2,866,511
前払費用	28,751	43,512
繰延税金資産	34,246	61,352
輸出見返原料差金	₄ 37,162	4 113,229
その他	45,082	36,990
貸倒引当金	177	202
流動資産合計	16,851,877	16,634,242
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,552,111	6,172,183
減価償却累計額	4,213,942	4,797,195
建物(純額)	1,338,168	1,374,988
構築物	1,844,099	2,045,945
減価償却累計額	1,549,829	1,745,774
構築物(純額)	294,270	300,17
機械及び装置	9,032,734	10,099,504
減価償却累計額	8,140,706	9,173,779
機械及び装置(純額)	892,028	925,725
工具、器具及び備品	511,625	551,142
減価償却累計額	450,340	488,975
工具、器具及び備品(純額)	61,285	62,16
土地	4,479,756	5,331,785
リース資産	41,225	128,264
減価償却累計額	11,797	29,354
リース資産(純額)	29,428	98,910
建設仮勘定	-	6,284
有形固定資産合計	7,094,937	8,100,032
無形固定資産		
のれん	-	37,359
電話加入権	5,833	6,449
水道施設利用権	431	-
ソフトウエア	212,957	156,436
無形固定資産合計	219,221	200,245

(単位:千円)

	前事業年度 (平成22年 12月 31日)	当事業年度 (平成23年 12月 31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,993,939	3,561,353
関係会社株式	876,110	216,110
出資金	8,096	18,999
関係会社長期貸付金	145,380	2,860
破産更生債権等	1,881	1,821
長期前払費用	31,100	39,707
会員権	121,000	114,000
繰延税金資産	438,244	-
その他	8,310	7,768
貸倒引当金	84,031	76,971
投資その他の資産合計	3,540,032	3,885,648
固定資産合計	10,854,191	12,185,927
資産合計	27,706,069	28,820,169
負債の部		
流動負債		
買掛金	₅ 1,037,195	1,457,089
短期借入金	942,000	942,000
1年内返済予定の長期借入金	428,000	1,261,000
リース債務	10,875	26,301
未払金	84,982	190,019
未払費用	₅ 314,627	374,935
未払法人税等	334,279	394,697
未払消費税等	61,323	63,488
預り金	41,298	49,169
役員賞与引当金	22,950	31,200
その他	22,957	23,211
流動負債合計	3,300,491	4,813,112
固定負債		
長期借入金	1,465,000	304,000
リース債務	20,802	80,844
長期未払金	668,860	817,202
繰延税金負債	-	519,554
退職給付引当金	297,850	16,165
その他	92,614	100,346
固定負債合計	2,545,127	1,838,113
負債合計	5,845,618	6,651,226

前事業年度 (平成22年 12月 31日)	当事業年度 (平成23年 12月 31日)
2,805,266	2,805,266
701,755	701,755
2,080,274	2,080,274
2,782,030	2,782,030
2,040,000	2,240,000
744	593
12,750,000	13,150,000
1,279,036	2,030,221
16,069,780	17,420,814
16,426	2,123,410
21,640,651	20,884,701
219,799	1,284,241
219,799	1,284,241
21,860,451	22,168,942
27,706,069	28,820,169
	(平成22年 12月 31日) 2,805,266 701,755 2,080,274 2,782,030 2,040,000 744 12,750,000 1,279,036 16,069,780 16,426 21,640,651 219,799 219,799 219,799 21,860,451

(単位:千円)

【捐益計算書】

営業利益

前事業年度 当事業年度 (自 平成23年1月1日 (自 平成22年1月1日 至 平成22年 12月 31日) 至 平成23年 12月 31日) 売上高 製品売上高 15,943,202 18,677,821 商品売上高 3,026,856 1,432,849 倉庫収入 72,320 加工料収入 37,609 その他の収益 61,916 19,079,989 売上高合計 20,172,586 売上原価 製品売上原価 製品期首たな卸高 550,505 541,777 合併による製品受入高 116,280 12,111,000 14,604,683 当期製品製造原価 合計 15,262,741 12,661,506 製品期末たな卸高 541,777 794,949 製品売上原価 12,119,728 14,467,792 商品売上原価 商品期首たな卸高 92,606 82,151 合併による商品受入高 7,327 当期商品仕入高 2,483,002 1,044,506 合計 2,575,609 1,133,985 商品期末たな卸高 82,151 69,638 商品売上原価 2,493,458 1,064,347 51,915 136,793 他勘定振替高 売上原価合計 15,395,346 14,561,271 売上総利益 4,518,717 4,777,240 販売費及び一般管理費 販売運賃 1,166,622 1,276,134 広告宣伝費及び販売促進費 99,949 94,308 役員報酬 167,967 180,411 役員賞与引当金繰入額 22,950 31,200 給料及び手当 543,594 524,910 賞与 139,097 122,512 退職給付費用 71,835 32,999 福利厚生費 120.332 123,886 旅費及び通信費 105,119 110,372 事務用品費 67,949 53,533 賃借料 32,549 32,871 減価償却費 117,276 125,369 285,520 262,345 その他 2,976,497 2,935,124 販売費及び一般管理費合計

1,583,592

1,800,742

		(
	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 12月 31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
営業外収益		
受取利息	6,619	1,862
有価証券利息	7,557	6,961
受取配当金	58,142	57,736
固定資産賃貸料	25,186	21,349
経営指導料	10,125	22,167
その他	43,935	33,104
営業外収益合計	151,567	143,183
営業外費用		
支払利息	43,440	43,016
その他	8,557	12,480
営業外費用合計	51,997	55,496
経常利益	1,683,162	1,888,428
特別利益		
投資有価証券売却益	5,463	-
抱合せ株式消滅差益	-	434,961
貸倒引当金戻入額	4,688	7,108
退職給付制度終了益	-	188,196
国庫補助金	3,333	2,857
特別利益合計	13,484	633,123
特別損失		
固定資産除却損	3,877	7,991
減損損失	3,982	5,399
投資有価証券評価損	115,353	1,671
特別損失合計	123,213	15,062
税引前当期純利益	1,573,433	2,506,490
法人税、住民税及び事業税	672,500	771,000
法人税等調整額	20,612	98,403
法人税等合計	651,887	869,403
当期純利益	921,545	1,637,086

【製造原価明細書】

	前事業年度		当事業年度	
科目	(自 平成22年1月1日		(自 平成23年1月	
1114	至 平成22年12月	31日)	至 平成23年12月	31日)
	金額 (千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
原材料費	10,053,974	83.0	12,088,363	82.8
労務費	509,109	4.2	727,239	5.0
経費	1,547,917	12.8	1,789,080	12.2
計	12,111,000	100.0	14,604,683	100.0

(注)1.経費の主なものは次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
項目	(自 平成22年1月1日	(自 平成23年1月1日
	至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
電力費 (千円)	265,479	320,469
減価償却費 (千円)	348,077	397,648

2. 原価計算の方法は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
項目	(自 平成22年1月1日	(自 平成23年1月1日
	至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
原価計算の方法	当社の採用する原価計算の方法は、	同 左
	単純総合原価計算であります。	

【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 12月 31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,805,266	2,805,260
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,805,266	2,805,26
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	701,755	701,75
当期变動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	701,755	701,75
その他資本剰余金		
前期末残高	2,080,274	2,080,27
当期変動額		
当期変動額合計	-	
当期末残高	2,080,274	2,080,27
資本剰余金合計		
前期末残高	2,782,030	2,782,03
当期変動額		
当期変動額合計	-	
当期末残高	2,782,030	2,782,03
利益剰余金		
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	1,840,000	2,040,00
当期変動額		
配当準備積立金の積立	200,000	200,00
当期変動額合計	200,000	200,00
当期末残高	2,040,000	2,240,00
特別償却準備金		<u> </u>
前期末残高	505	
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	505	
当期変動額合計	505	
当期末残高	-	
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	927	74
当期変動額	721	/-
固定資産圧縮積立金の取崩	183	15
当期変動額合計	183	15
当期末残高	744	59
別途積立金	744	
川处"良立立	11,950,000	12,750,000

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
当期変動額		
別途積立金の積立	800,000	400,000
当期変動額合計	800,000	400,000
当期末残高	12,750,000	13,150,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,642,861	1,279,036
当期変動額		
剰余金の配当	286,058	286,052
配当準備積立金の積立	200,000	200,000
別途積立金の積立	800,000	400,000
固定資産圧縮積立金の取崩	183	150
特別償却準備金の取崩	505	-
当期純利益	921,545	1,637,086
当期变動額合計	363,824	751,184
当期末残高	1,279,036	2,030,221
利益剰余金合計		
前期末残高	15,434,293	16,069,780
当期変動額		
剰余金の配当	286,058	286,052
配当準備積立金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
当期純利益	921,545	1,637,086
当期变動額合計	635,486	1,351,034
当期末残高	16,069,780	17,420,814
自己株式		
前期末残高	15,995	16,426
当期変動額		
自己株式の取得	430	2,106,984
当期変動額合計	430	2,106,984
当期末残高	16,426	2,123,410
株主資本合計		
前期末残高	21,005,595	21,640,651
当期変動額		
剰余金の配当	286,058	286,052
当期純利益	921,545	1,637,086
自己株式の取得	430	2,106,984
当期変動額合計	635,056	755,950
当期末残高	21,640,651	20,884,701

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 12月 31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	196,442	219,799
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) _	23,357	1,064,441
当期変動額合計	23,357	1,064,441
当期末残高	219,799	1,284,241
- 評価・換算差額等合計		
前期末残高	196,442	219,799
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	23,357	1,064,441
当期变動額合計	23,357	1,064,441
当期末残高	219,799	1,284,241
· 純資産合計		
前期末残高	21,202,037	21,860,451
当期変動額		
剰余金の配当	286,058	286,052
当期純利益	921,545	1,637,086
自己株式の取得	430	2,106,984
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23,357	1,064,441
当期変動額合計	658,413	308,491
当期末残高	21,860,451	22,168,942

【重要な会計方針】

【重要な会計万針】	
前事業年度	当事業年度
(自 平成22年1月1日	(自 平成23年1月1日
至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	1 . 有価証券の評価基準及び評価方法
(1)満期保有目的の債券	(1)満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)	同 左
(2)子会社株式及び関連会社株式	(2)子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法	同 左
(3)その他有価証券	(3)その他有価証券
時価のあるもの	時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法	同 左
(評価差額は全部純資産直入法により処理	
し、売却原価は移動平均法により算定)	
時価のないもの	時価のないもの
移動平均法による原価法	同 左
2 . たな卸資産の評価基準及び評価方法	2 . たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの	同左
方法)によっております。	
製 品先入先出法による原価法	製 品同 左
商 品移動平均法による原価法	商 品同左
原料及び貯蔵品移動平均法による原価法	原料及び貯蔵品同 左
3.固定資産の減価償却の方法	3 . 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く)定率法	有形固定資産(リース資産を除く)同 左
無形固定資産(リース資産を除く)定額法	無形固定資産(リース資産を除く)同 左
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における	なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における
利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
	また、のれんについては、期間5年の定額法によっており
	ます。
リース資産リース期間を耐用年数とし、	リース資産
残存価額を零とする定額法	所有権移転ファイナンス・リース取引に係る
	リース資産自己所有の固定資産に適用する
	減価償却方法と同一の方法
	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る
	リース資産リース期間を耐用年数とし、
	残存価額を零とする定額法
なお、平成20年12月31日以前に開始した所有権移転外	同左
ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、	
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって	
おります。	
長期前払費用定額法	長期前払費用同 左

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における 退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末にお いて発生していると認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用し、割引率の見直しを行うとともに、簡便法における比較指数を再計算しております。

この変更により、従来の方法に比べて営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ37,756千円減少しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

4. 引当金の計ト基準

(1)貸倒引当金

同左

(2)役員賞与引当金

同左

(3)退職給付引当金

一部の従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による当事業年度末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当社は、従来、従業員(一部を除く)の退職給付制度として、適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成23年10月1日付で確定拠出年金制度へ移行しました。

なお、この制度移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用し、当事業年度において「退職給付制度終了益」として特別利益に188,196千円計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理

同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成22年1月1日	(自 平成23年1月1日
至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用)
	当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企
	業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務
	に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第
	21号 平成20年3月31日)を適用しております。
	この変更による、損益に与える影響はありません。
	(企業結合に関する会計基準等の適用)
	当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会
	計基準第21号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係
	る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20
	年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計
	基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号
	平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

【农小月本の友史】	
前事業年度	当事業年度
(自 平成22年1月1日	(自 平成23年1月1日
至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
	(損益計算書関係)
	前事業年度まで売上高の内訳として区分掲記していた
	「倉庫収入」及び「加工料収入」は、金額的重要性が乏し
	いため、当事業年度より合算して「その他の収益」として
	掲記しております。
	なお、当事業年度の「その他の収益」に含まれる「倉庫
	収入」及び「加工料収入」の金額は、それぞれ25,126千
	円、36,789千円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日) 1 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって 決済処理をしております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、期 末日満期手形が受取手形の当期末残高に、次のとおり含まれております。 受取手形 2 担保提供資産及び対応債務は次のとおりでありま 1 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日を 決済処理をしております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったが 末日満期手形が受取手形の当期末残高に、次のとおり含まれております。 受取手形 2 担保提供資産及び対応債務は次のとおりでありま 2 担保提供資産及び対応債務は次のとおりでありま	ため、期 なのとお 千円
1 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって 決済処理をしております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、期 末日満期手形が受取手形の当期末残高に、次のとお り含まれております。 受取手形 21,518 千円 受取手形 24,016	ため、期 なのとお 千円
決済処理をしております。決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、期なお、当期末日が金融機関の休日であったが末日満期手形が受取手形の当期末残高に、次のとおり含まれております。大日満期手形が受取手形の当期末残高に、次り含まれております。受取手形21,518 千円	ため、期 なのとお 千円
末日満期手形が受取手形の当期末残高に、次のとお り含まれております。 受取手形 21,518 千円 実取手形 24,016	(のとお
り含まれております。	千円
受取手形 21,518 千円 受取手形 24,016	
	ありま
す。	
(1)工場財団(吉井、広島、大阪、福岡各工場) (1)工場財団(吉井、広島、大阪、福岡各工場) 工場財団組成物件帳簿価額 工場財団組成物件帳簿価額	
建物	千円
構築物 195,834 構築物 175,624	
機械及び装置 776,425 機械及び装置 750,612	
工具、器具及び備品 29,301 工具、器具及び備品 24,728	
_ 土地	
計 2,875,160 計 2,815,163	
対応債務	
短期借入金 260,000 千円 短期借入金 260,000	千円
1年内返済予定の 80,000 1年内返済予定の 608,000	
長期借入金長期借入金	
長期借入金 608,000 計 868,000	
計 948,000	
(2)工場財団以外の有形固定資産 (2)工場財団以外の有形固定資産	
· 快簿価額 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
建物 1,376 千円 建物 1,310	千円
土地 500 土地 500	
<u></u> 計 1,887 計 1,816	
,	
長期借入金 30,000 千円 1年内返済予定の長期借入金 30,000	千円
3 関係会社に対する売掛金は次のとおりであります。	
売掛金 73,375 千円	
4 輸出見返原料差金は、小麦粉輸出の際に使用する内 4	
需用原料の価格と、輸出後その見返りとして輸入す 同 左	
る原料の見込価格との差金であります。	
5 関係会社に対する債務は次のとおりであります。	
買掛金 227,608 千円	
未払費用 34,101	
6 偶発債務	
当社の関係会社である株式会社大田ベーカリーの 当社の関係会社である株式会社大田ベーカ	
│ 金融機関からの借入に対して債務保証等を行ってお │ 金融機関からの借入に対して債務保証等を行	ってお
ります。 ります。	
債務保証等の残高 15,500 千円 債務保証等の残高 15,600	千円

(損益計算書関係)

	刖尹未十反
(自	平成22年1月1日
至	平成22年12月31日)

1 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。 製造原価 468 千円

共事光生度

販売費及び一般管理費51,446計51,915

2 関係会社との取引は次のとおりであります。 受取利息 3,126 千円

経営指導料 10,125

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 559 千円 機械及び装置 3,044

機械及び装置3,044工具、器具及び備品274計3,877

4 当期において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
福岡県	遊休資産	土地
久留米市	近怀貝庄	建物

資産のグルーピングは、事業用資産は管理会計上の区分毎に、賃貸資産及び遊休資産は1物件毎に区分しております。

減損損失を計上した遊休資産は、時価が著しく下落 しているため帳簿価額を回収可能価額まで減額しま した。

減損損失金額の固定資産の種類毎の内訳は次のとおりであります。

土地	3,353	千円
建物	629	
 計	3.982	

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、 固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づき 評価しております。

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

265,558 千円

当事業年度

(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

売上高との相殺 82,906 千円 製造原価 9,135 販売費及び一般管理費 44,751 計 136,793

2 関係会社との取引に係る営業外収益の合計額が営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は16,418千円であります。

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 749 千円

機械及び装置 4,677 工具、器具及び備品 404 その他 2,159 計 7,991

4 当期において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
福岡県	遊休資産	土地
久留米市	世怀貝烓	建物

資産のグルーピングは、事業用資産は管理会計上の区分毎に、賃貸資産及び遊休資産は1物件毎に区分しております。

減損損失を計上した遊休資産は、時価が著しく下落 しているため帳簿価額を回収可能価額まで減額しま した。

減損損失金額の固定資産の種類毎の内訳は次のとおりであります。

土地	4,906	千円
建物	493	
	5 399	

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、 固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づき 評価しております。

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費

235,524 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
	(株)	(株)	(株)	(株)	
自己株式					
普通株式	31,012	579	0	31,591	(注)
合計	31,012	579	0	31,591	

⁽注)普通株式の自己株式の増加579株は、単元未満株式の買取請求による増加です。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
	(株)	(株)	(株)	(株)	
自己株式					
普通株式	31,591	2,729,267	0	2,760,858	(注)
合計	31,591	2,729,267	0	2,760,858	

⁽注)普通株式の自己株式の増加2,729,267株のうち、2,729,100株は会社法第797条第1項に基づく自己株式の買取による増加であり、167株は単元未満株式の買取請求による増加です。

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

ファイナンス・リース取引(借主側)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1)所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

機械及び装置であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

同左

リース資産の減価償却の方法

同左

同左

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として工具、器具及び備品であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、平成20年12月31日以前に開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
車両及び 運搬具	21,815	15,467	6,347
工具、器 具及び備 品	75,168	59,508	15,660
合計	96,983	74,975	22,007

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子 込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年内	15,802	千円
1 年超	6,205	
合計	22,007	

なお、未経過リース料期未残高相当額は、未経過リース料期未残高が有形固定資産の期未残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(1)支払リース料 18,415 千円

(2)減価償却費相当額 18,415

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(イ)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器 具及び備 品	75,168	72,036	3,132

同左

(ロ)未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内 3,132 千円

同左

(ハ)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(1)支払リース料 17,441 千円

17.441

(2)減価償却費相当額 (二)減価償却費相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

(有価証券関係)

前事業年度	当事業年度
(平成22年12月31日)	(平成23年12月31日)
子会社株式(貸借対照表計上額876,110千円)は市場価	子会社株式(貸借対照表計上額216,110千円)は市場価
格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる	格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる
ため、時価及び貸借対照表計上額と時価との差額を記載し	ため、時価及び貸借対照表計上額と時価との差額を記載し
ておりません。	ておりません。
また、関連会社株式はありません。	また、関連会社株式はありません。

(税効果会計関係)

(税划果会計関係)					
前事業年度		当事業年度			
(平成22年12月3		(平成23年12月31日)			
繰延税金資産及び繰延税金負債の発	8生の主な原因別の内訳	1.繰延税金資産及び繰延税金負債	責の発生の主な原因別の		
操延税金資産 		内訳			
長期未払金	270,486 千円	繰延税金資産 			
退職給付引当金	120,450	長期未払金	313,034 千円		
減価償却費	81,260	(1年以内支払予定含む)			
投資有価証券	75,589	減価償却費	76,176		
貸倒引当金	33,225	投資有価証券	66,723		
未払事業税	27,077	未払事業税	30,673		
その他	14,145	貸倒引当金	27,333		
繰延税金資産合計	622,235	その他	22,181		
繰延税金負債との相殺	149,744	繰延税金資産合計	536,122		
繰延税金資産の純額	472,491	繰延税金負債との相殺	474,769		
		繰延税金資産の純額	61,352		
繰延税金負債					
その他有価証券評価差額金	149,239	繰延税金負債			
固定資産圧縮積立金	505	その他有価証券評価差額金	703,133		
繰延税金負債合計	149,744	土地	290,836		
繰延税金資産との相殺	149,744	固定資産圧縮積立金	354		
繰延税金負債の純額	-	繰延税金負債合計	994,323		
		繰延税金資産との相殺	474,769		
		繰延税金負債の純額	519,554		
なお、法定実効税率と税効果会計 担率との間の差異が法定実効税率 ため、当該差異の原因となった主な 省略しております。	の100分の5以下である	2.法定実効税率と税効果会計適所 との間の差異の原因となった。 法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 力されない項目 抱合せ株式消滅差益 その他 税効果会計適用後の法人税等の	注な項目別の内訳 40.4 % 1.1 % 0.4 % 7.0 % 0.6 %		
		負担率	34.7 %		

前事業年度	当事業年度
(平成22年12月31日)	(平成23年12月31日)
	3 . 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税
	金負債の修正
	平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した
	税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法
	律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復
	興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関
	する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平
	成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更
	されることとなりました。 これにより、 繰延税金資産及び
	繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差
	異等に係る解消時期に応じて次のとおりとなります。
	平成24年12月31日まで 40.4%
	平成25年1月1日から 37.8%
	平成27年12月31日
	平成28年1月1日以降 35.4%
	この税率の変更により、繰延税金負債(繰延税金資産の金
	額を控除した金額)が79,995千円減少し、当事業年度に計
	上された法人税等調整額が20,565千円、その他有価証券評
	価差額金が100,561千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

共通支配下の取引等

前事業年度まで当社の100%出資の連結子会社であった寺彦製粉株式会社を、平成23年1月1日付で吸収合併いたしました。

- 1.取引の概要
- (1)結合当事企業の名称及び当該事業の内容

名称 寺彦製粉株式会社

事業の内容 小麦粉及びふすま(副産物)、プレミックス、品質改良剤、日持向上剤の製造・加工・販売等。

(2)企業結合日

平成23年1月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、寺彦製粉株式会社は吸収合併により消滅いたしました。また、当社は寺彦製粉株式会社の発行済株式の全部を所有していたため、合併に際して新株式の発行及び金銭等の交付はありません。

(4)結合後企業の名称

鳥越製粉株式会社

(5)その他取引の概要に関する事項

吸収合併の目的

寺彦製粉株式会社は、当社の100%出資の連結子会社であり、その事業内容は当社と同様の小麦粉及びふすま(副産物)、プレミックス、品質改良剤、日持向上剤の製造・加工・販売等を行ってきておりました。

製粉業界においては、輸入麦の政府売渡価格の変動制への移行や国家備蓄の民間への移行、国内産小麦の価格決定ルールの見直しなど、原料を巡る制度改革が次々と実施され経営環境が激変しております。このような状況下、当社グループは中期経営計画「C&Cフェーズ」に掲げた基本戦略の一つとして、既存中核事業である製粉事業・ミックス事業・加工食品事業・精麦事業の競争力強化と事業規模の拡充に取り組み、その一環として寺彦製粉株式会社を吸収合併することにより事業拠点の再構築を行い、更なる経営の効率化と経営資源の有効活用を図ることが当社グループの事業の成長と企業価値の向上に資するものと考え、同社を吸収合併しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

(資産除去債務関係)

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度	Ž	当事業年歷	当事業年度		
(自 平成22年 1	月1日	(自 平成23年1月1日			
至 平成22年12月31日)		至 平成23年12月31日)			
1 株当たり純資産額	840円63銭	1 株当たり純資産額	952円46銭		
1株当たり当期純利益金額	35円44銭	1 株当たり当期純利益金額	69円20銭		

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		前事業年度	当事業年度
		(自 平成22年1月1日	(自 平成23年1月1日
		至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
当期純利益	(千円)	921,545	1,637,086
普通株主に帰属しない金額	(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益	(千円)	921,545	1,637,086
期中平均株式数	(株)	26,005,068	23,656,938

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 . 寺彦製粉株式会社の吸収合併

当社は、平成22年11月26日開催の当社取締役会において、平成23年1月1日を効力発生日として、当社の100%出資の連結子会社である寺彦製粉株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で吸収合併いたしました。

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

名称 寺彦製粉株式会社

事業の内容 小麦粉及びふすま(副産物)、プレミックス、品質改良剤、日持向上剤の製造・加工・販売等。

企業結合日

平成23年1月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、寺彦製粉株式会社は吸収合併により消滅いたしました。また、当社は寺彦製粉株式会社の発行済株式の全部を所有していたため、合併に際して新株式の発行及び金銭等の交付はありません。

結合後企業の名称

鳥越製粉株式会社

その他取引の概要に関する事項

吸収合併の目的

寺彦製粉株式会社は、当社の100%出資の連結子会社であり、その事業内容は当社と同様の小麦粉及びふすま(副産物)、プレミックス、品質改良剤、日持向上剤の製造・加工・販売等を行ってきておりました。

製粉業界においては、輸入麦の政府売渡価格の変動制への移行や国家備蓄の民間への移行、国内産小麦の価格決定ルールの見直しなど、原料を巡る制度改革が次々と実施され経営環境が激変しております。このような状況下、当社グループは中期経営計画「C&Cフェーズ」に掲げた基本戦略の一つとして、既存中核事業である製粉事業・ミックス事業・加工食品事業・精麦事業の競争力強化と事業規模の拡充に取組んでおりますが、今般、寺彦製粉株式会社を吸収合併することにより事業拠点の再、大会社を吸収合併することにより事業の成長と企業価値の向上に資するものと考え、同社を吸収合併することといたしました。

	火声光左
前事業年度	当事業年度
(自平成22年1月1日	(自平成23年1月1日
至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
(2)実施した会計処理の概要	
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21	
号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び	
事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基	
準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共	
通支配下の取引として会計処理を行いました。	
2 . 当社株式の買取請求	
上記1.記載の寺彦製粉株式会社の吸収合併に関	
し、当社株主より、会社法第797条第1項に基づく当社	
株式の買取請求がなされ、下記のとおり自己株式を買	
取りました。	
(1)買取請求株主数	
2名	
(2)買取請求日	
平成22年12月27日及び平成22年12月29日	
(3)買取請求株式数	
2,729,100株(平成22年12月末当社発行済株式総	
数の10.48%)	
(4)買取価格	
2,106,865千円	
(5)買取日	
平成23年2月21日	
(6)取得の方法	
市場外取引	
ון אף זישיקי	

【附属明細表】 【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
		カルビー株式会社	484,000	1,822,260
		株式会社ふくおかフィナンシャ ルグループ	1,535,540	495,979
		株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ	929,100	303,815
		西部瓦斯株式会社	1,208,000	245,224
		箱崎埠頭株式会社	140,000	81,664
		株式会社広島銀行	200,308	71,710
投資有価		株式会社サガミチェーン	130,815	70,640
証券		株式会社佐賀銀行	340,210	65,660
		株式会社ティー・ヴィー・ キュー九州放送	400	55,418
		株式会社山口フィナンシャル グループ	73,000	53,655
		日東富士製粉株式会社	166,193	48,528
		株式会社ヒガシマル	49,000	33,565
		その他20銘柄	568,796	163,232
		小計	5,825,362	3,511,353
計		5,825,362	3,511,353	

【債券】

	銘材]	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
有価証券	 割引商工債券 その他有価		5,000	4,998
日间配力	証券	小計	5,000	4,998
│		野村ホールディングス株式 会社第1回期限前償還条項 付無担保社債(劣後特約及 び条件付債務免除特約付)	50,000	50,000
		50,000	50,000	
計			55,000	54,998

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (千円)	貸借対照表計上額(千円)	
有価証券	その他有価 証券	譲渡性預金	4,472,500	4,472,500
計			4,472,500	4,472,500

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	5,552,111	625,120	5,048	6,172,183	4,797,195	114,759	1,374,988
		(584,570)	(493)				
構築物	1,844,099	201,845	-	2,045,945	1,745,774	31,227	300,171
		(197,324)					
機械及び装置	9,032,734	1,172,796	106,026	10,099,504	9,173,779	275,060	925,725
		(979,709)					
工具、器具及び	511,625	57,768	18,252	551,142	488,975	27,359	62,167
備品		(36,547)	4 000	- 004 - 05			
土地	4,479,756	856,934	4,906	5,331,785	-	-	5,331,785
		(856,934)	(4,906)				
リース資産	41,225	87,038	-	128,264	29,354	17,556	98,910
建設仮勘定	-	291,686	285,401	6,284	-	-	6,284
有形固定資産計	21,461,554	3,293,191	419,634	24,335,111	16,235,078	465,962	8,100,032
		(2,655,086)	(5,399)				
無形固定資産							
のれん	-	43,106	-	43,106	5,747	5,747	37,359
電話加入権	5,833	615	-	6,449	-	-	6,449
		(615)					
水道施設利用権	10,719	-	-	10,719	10,719	431	-
ソフトウェア	285,186	-	-	285,186	128,749	56,520	156,436
無形固定資産計	301,738	43,722	-	345,461	145,216	62,698	200,245
		(615)					
長期前払費用	32,608	9,286	-	41,894	2,187	680	39,707
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注)1. 有形固定資産及び無形固定資産の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

リース資産

福岡工場 生産制御システム更新工事 76,497 千円

のれん

精麦カンパニー 営業権取得

43,106

各資産の「当期増加額」の内数として記載した()内は、寺彦製粉株式会社を吸収合併したことによる受入額であります。

- 2. 当期の減損損失は「当期減少額」の内数として()内に記載しております。
- 3.有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用の当期償却額の計上の内訳は次のとおりであります。

製造原価

減価償却費 397,648 千円

販売費及び一般管理費

減価償却費 125,369広告宣伝費及び販売促進費 3,258営業外費用 3,064計 529,341

4.「水道施設利用権」の前期末残高には、前期末償却済の残高を含んでおりません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	84,208	73 (73)	-	7,108	77,173
役員賞与引当金	22,950	34,200 (3.000)	25,950	-	31,200

- (注)1.貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の内訳は、洗替戻入額48千円及び対象債権の回収に伴う戻入額7,060千円であります。
 - 2.貸倒引当金及び役員賞与引当金の「当期増加額」の内数として記載した()内は、寺彦製粉株式会社を吸収したことによる受入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】 a.資産 現金及び預金

種類	金額 (千円)
現金	81
預金	
当座預金	307,008
普通預金	3,119,538
通知預金	650,000
定期預金	751,000
小計	4,827,546
計	4,827,627

受取手形

1)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
大阪食糧卸株式会社	116,305
福徳長酒類株式会社	86,901
株式会社イトー	69,662
株式会社ヤマダ	60,664
株式会社藤忠	45,328
その他	263,820
計	642,681

2)期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成23年12月	24,016
平成24年 1月	446,574
平成24年 2月	129,230
平成24年 3月	39,394
平成24年 4月	3,465
計	642,681

売掛金

1)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)	摘要
三和酒類株式会社	227,610	精麦製品の販売
ヤマエ久野株式会社	124,734	小麦粉、精麦製品等の販売
三井物産株式会社	119,374	小麦粉等の販売
三菱商事株式会社	105,956	小麦粉等の販売
株式会社藤忠	88,815	小麦粉等の販売
その他	2,033,963	小麦粉等の販売他
計	2,700,454	

2) 売掛金の発生及び回収並びに滞留の状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
2,333,009	21,249,737	20,882,292	2,700,454	88.5	43日

(注)1.算出方法

- 2.回収状況は順調であります。
- 3.消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

種類	金額 (千円)
商品	
製菓・製パン用原材料等	63,545
小麦粉・プレミックス	1,606
その他	4,485
小計	69,638
製品	
小麦粉	553,850
プレミックス	148,834
精麦製品	61,936
品質改良剤・日持向上剤	12,343
麦ぬか	8,943
ふすま他	9,041
小計	794,949
計	864,587

原材料及び貯蔵品

種類	金額 (千円)
原料	
外国産小麦	1,541,148
外国産大麦	665,719
国内産小麦	345,957
国内産大麦	50,991
国内産裸麦	46,502
ライ麦	4,084
小計	2,654,403
貯蔵品	
プレミックス資材等	163,344
包装容器等	25,961
小麦粉等	4,388
その他	18,413
小計	212,107
計	2,866,511

b .負債

買掛金

相手先	金額 (千円)	摘要
農林水産省	1,044,408	原料購入代金
双日株式会社	50,924	資材等購入代金
大石化成株式会社	37,751	資材等購入代金
株式会社ヴォークス・トレーディング	23,100	資材等購入代金
パーカー川上株式会社	21,801	商品購入代金
その他	279,103	資材等購入代金他
計	1,457,089	

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取り・買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とする。公告掲載URL http://www.the-torigoe.co.jp/
株主に対する特典	12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された500株(5単元)以上の株式を保有して頂いている株主に対し、当社の小麦粉を使用した特製「そうめん」(非売品)1箱(4,000円相当)を贈呈いたします。

- (注)1.当社定款の定めにより、当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととされています。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4)単元未満株式の売渡請求をする権利
 - 2.株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、以下のとおり、商号・住所等が変更となる予定です。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(事業年度(第76期)自 平成22年1月1日至 平成22年12月31日) 平成23年3月30日福岡財務支局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成23年 3月30日福岡財務支局長に提出

(3) 臨時報告書

平成23年 4月 1日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

(第77期第1四半期 自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月31日) 平成23年 5月13日福岡財務支局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

(第77期第2四半期 自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日) 平成23年 8月11日福岡財務支局長に提出

(6) 四半期報告書及び確認書

(第77期第3四半期 自 平成23年 7月 1日 至 平成23年 9月30日) 平成23年11月 8日福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

+ b #= 11.00 Lat - 15 A - 4 L

平成24年3月29日

馬越製粉株式会社						
取締役会 御中						
有限責任監査法人	トーマッ	1				
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	野	弘		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	JII ½	田秀			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鳥越製粉株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鳥越製粉株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年3月29日

鳥越製粉株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鳥越製粉株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鳥越製粉株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、鳥越製粉株式会社の平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、鳥越製粉株式会社が平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月30日

鳥越製粉株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社 員	公認会計士	丸	林	信	幸		
指定有限責任社員 業務執行社 員	公認会計士	Ш	畑	秀	=		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鳥越製粉株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 鳥越製粉株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績 をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月30日

鳥越製粉株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員業務執行社員員	公認会計士	丸	林	信	幸	
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	Ш	畑	秀	=	

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鳥越製粉株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鳥越製粉株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、鳥越製粉株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、鳥越製粉株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。